

有価証券報告書

事業年度 自 平成27年4月1日
(第69期) 至 平成28年3月31日

株式会社 オートバックスセブン

(E03138)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 販売の状況	14
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) ライププランの内容	26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	30
(9) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	90
2. 財務諸表等	91
(1) 財務諸表	91
(2) 主な資産及び負債の内容	104
(3) その他	104
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	106
1. 提出会社の親会社等の情報	106
2. その他の参考情報	106
第二部 提出会社の保証会社等の情報	107

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【事業年度】	第69期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 平賀 則孝
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 平賀 則孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	237,342	230,168	231,697	209,454	208,142
経常利益 (百万円)	15,307	14,472	16,421	8,250	7,780
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	8,402	7,590	9,786	4,609	4,371
包括利益 (百万円)	8,300	9,205	10,628	5,305	3,448
純資産額 (百万円)	146,193	143,301	144,363	138,553	131,747
総資産額 (百万円)	217,948	205,526	201,481	186,531	180,454
1株当たり純資産額 (円)	1,487.09	1,544.08	1,608.36	1,598.97	1,564.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.28	81.22	107.71	52.83	51.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.8	69.5	71.5	74.2	72.8
自己資本利益率 (%)	5.7	5.3	6.8	3.3	3.2
株価収益率 (倍)	15.8	18.5	14.8	35.9	36.8
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	20,844	10,741	12,072	11,829	10,564
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△10,155	△4,522	1,519	△2,403	△4,984
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△11,573	△14,861	△11,166	△12,617	△11,154
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	51,401	42,832	45,384	42,218	36,579
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,469 (1,186)	4,678 (1,048)	4,466 (973)	4,263 (910)	4,347 (928)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	195,601	187,298	183,758	166,828	158,288
経常利益 (百万円)	15,148	15,231	14,911	11,063	7,565
当期純利益 (百万円)	8,835	8,659	9,370	3,301	3,973
資本金 (百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数 (株)	34,251,605	32,650,035	92,950,105	89,950,105	86,950,105
純資産額 (百万円)	148,381	146,298	146,441	139,408	132,286
総資産額 (百万円)	208,930	196,532	187,912	173,106	165,023
1株当たり純資産額 (円)	1,514.87	1,580.79	1,635.37	1,610.82	1,574.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	145.00 (70.00)	156.00 (75.00)	64.00 (27.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	88.60	92.64	103.10	37.82	46.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.0	74.4	77.9	80.5	80.2
自己資本利益率 (%)	5.9	5.9	6.4	2.3	2.9
株価収益率 (倍)	15.0	16.2	15.4	50.2	40.5
配当性向 (%)	54.6	56.1	62.1	158.6	128.0
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,060 (90)	1,177 (94)	1,066 (28)	1,049 (27)	935 (35)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第67期の1株当たり配当額には、オートバックス誕生40周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和22年2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的として個人経営の末広商会を創業。
昭和23年8月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立。自動車部品の卸売を開始。
昭和33年1月	卸売部門を独立し、大豊産業株式会社（旧）を設立。
12月	ドライブショップ部門開発。
昭和49年11月	カー用品総合専門店の直営第1号店としてオートバックス東大阪店を開店。
昭和50年4月	フランチャイズチェーン加盟店の第1号店としてオートバックス函館中道店を開店。
昭和53年2月	株式会社富士商会を株式会社オートバックスセブン（旧）に商号変更。
昭和54年3月	当社が大豊産業株式会社（旧）と株式会社オートバックス・東大阪を吸収合併し、大豊産業株式会社（新）に商号変更。
昭和55年3月	株式会社オートバックスセブン（新）に商号変更。
昭和56年4月	東日本地域の直営第1号店としてオートバックス越谷店を開店。
昭和59年6月	大阪府吹田市に本店を移転。
昭和61年3月	子会社である株式会社オートバックス・まるがめ、株式会社オートバックス香西、株式会社オートバックス福岡長尾、株式会社オートバックス松山北、株式会社オートバックス東名インターの5社を吸収合併。
平成元年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成5年6月	大阪府豊中市に本店を移転。
8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
平成7年3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
平成9年3月	大商圏を対象とした大型店の第1号店として、千葉市にスーパーオートバックス千葉長沼店を開店。
平成10年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社オートバックス北海道）と資本・業務提携。
平成11年8月	仏ルノー社と提携し、合弁会社オートバックスセブンヨーロッパS.A.S.（現：オートバックスフランスS.A.S.）を設立。
平成13年1月	インターネットショッピング専用のWEBサイト「autobacs.com」開設。
平成13年6月	東京都港区に本店を移転。
平成14年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社オートバックス北海道）を株式交換により完全子会社化。
平成16年10月	東京都江東区に本店を移転。
平成19年3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
平成19年5月	オートバックスストラウスINC. による、米国カー用品店「STRAUSS Discount AUTO」89店舗の譲受。
平成21年6月	子会社であるオートバックスU.S.A., INC. が保有していたオートバックスストラウスINC. の株式を売却。
平成24年2月	豊洲本社においてISO14001認証取得。
平成28年3月	連結対象店189店舗（海外22店舗、国内167店舗）、オートバックスフランチャイズチェーン加盟店443店舗（海外11店舗、国内432店舗）と合計で632店舗となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社33社および関連会社8社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の買取・販売、車検・整備およびローン・クレジット業務を行っております。さらにオートバックスグループへの金銭の貸付、店舗設備のリース、事務処理代行業、情報サービス業および損害保険代理店業を行っております。

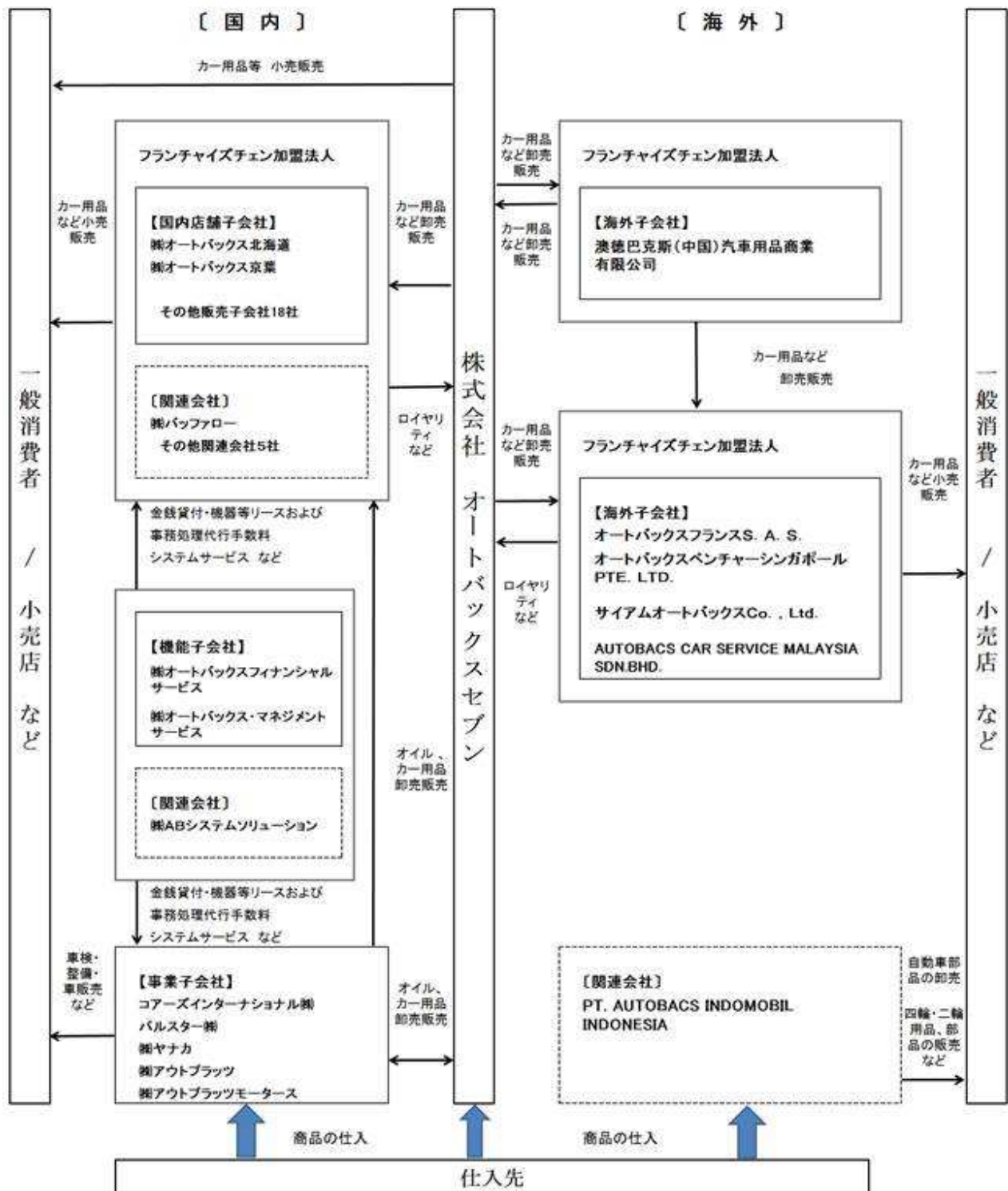
当社グループの事業内容および事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 当社……………フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等（主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなど）の卸売を行うほか、主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービス（主要な店舗ブランド名としましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場およびオートバックスカーズ）を行っております。また、主にフランチャイズチェーン加盟店向けに店舗不動産等のリース業を行っております。
- (2) 国内店舗子会社……主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。
- (3) 海外子会社……………主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。
- (4) 事業子会社……………主にカー用品・エンジンオイルの卸売、車の買取・販売および車検・整備を行っております。
- (5) 機能子会社……………主にフランチャイズチェーン加盟店向けに金銭の貸付、店舗設備等のリース業を行うほか、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業および事務処理代行業を行っております。

上記のほか、関連会社6社は主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行い、1社は小売販売システムの企画・開発等を行っております。また、海外関連会社について1社はインドネシア国内におけるカーディーラーや自動車部品商に対して自社ブランド等の自動車部品の卸売業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) オートバックスタイランドCo., Ltd. は、平成28年3月末日現在で営業をしておりませんので、事業系統図には含めておりません。
 関連会社8社は、全て持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱オートボックス 北海道	札幌市 西区	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 秋田	秋田県 秋田市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山形	山形県 山形市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱みちのくオート ボックス	仙台市 泉区	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 京葉	千葉県 市川市	100	国内店舗 子会社	90.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱夢翔	栃木県 宇都宮市	100	国内店舗 子会社	99.9	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱武蔵野オートバ ックス	東京都 三鷹市	100	国内店舗 子会社	99.6	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	100	国内店舗 子会社	99.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 愛知	名古屋市 港区	95	国内店舗 子会社	97.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱京都オートバッ クス	京都市 右京区	95	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱北摂オートバッ クス	大阪府 高槻市	96	国内店舗 子会社	99.8	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス サンエース	大阪府 四條畷市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱広島オートバッ クス	広島市 南区	100	国内店舗 子会社	98.9	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山口	山口県 防府市	45	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 香川	香川県 丸亀市	30	国内店舗 子会社	95.5	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)オートバックス 南海	徳島県 徳島市	80	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の 賃貸
(株)オートバックス 愛媛	愛媛県 西条市	100	国内店舗 子会社	99.5	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の 賃貸
(株)オートバックス 長崎	長崎県 佐世保市	70	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の 賃貸
(株)オートバックス 福岡	福岡県 大野城市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の 賃貸
オートバックス フランス S. A. S. (注) 5	フランス ピエール レー	千EURO 31,888	海外子会 社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	—	商品の 供給	—
澳徳バックス (中国) 汽車用品 商業有限公司	中国 北京	千RMB 94,837	海外子会 社	96.6	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	—	商品の 供給	—
サイアムオートバ ックスコーポレー ションリミテッド	タイ バンコク	千THB 39,900	海外子会 社	62.3	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	—
オートバックスベ ンチャーシンガポ ールプライベート リミテッド	シンガポ ール シンガポ ール	千S\$ 6,400	海外子会 社	93.8	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	—	商品の 供給	—
AUTOBACS CAR SERVICE MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシ ア クアラル ンプール	千MYR 4,650	海外子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	—
(株)オートバック ス・マネジメン トサービス	東京都 江東区	90	機能子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	事務代 行	事務所用 建物の賃 貸
(株)オートバックス フィナンシャル サービス	東京都 江東区	15	機能子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	損害保 険代理 業	事務所用 建物の賃 貸
(株)アウトプラツ ツ	東京都 豊島区	100	事業子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	輸入車 販売	—
(株)アウトプラツ ツ モータース (注) 2	東京都 豊島区	95	事業子会 社	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	輸入車 販売	—
(株)ヤナカ	千葉県 浦安市	100	事業子会 社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	板金事 業	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
パルスター(株)	横浜市 瀬谷区	200	事業子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 購買	—
コアーズインター ナショナル(株)	堺市 堺区	95	事業子会社	81.4	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 購買	—

上記のほか、2社の連結子会社があります。(計33社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連 会社) 北映商事(株) (注) 3	岩手県 盛岡市	90	(国内店舗 関連会社)	18.6	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ピューマ	富山県 射水市	33	(国内店舗 関連会社)	32.5	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ブルー・オーシ ャン (注) 3	埼玉県 熊谷市	50	(国内店舗 関連会社)	17.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)バッファロー (注) 4	埼玉県 川口市	510	(国内店舗 関連会社)	24.2	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	200	(国内店舗 関連会社)	25.0	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)トータルエース	堺市 南区	95	(国内店舗 関連会社)	20.0	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)A B システム ソリューション (注) 3	東京都 江東区	95	(国内機能 関連会社)	14.9	—	—	情報サ ービス の提供	—
PT. AUTOBACS INDOMOBIL INDONESIA	インドネ シア タンゲラ ン	百万IDR 59,604	(海外関連 会社)	49.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

3. 議決権の所有割合は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
当社	935	(35)
国内店舗子会社	2,565	(827)
海外子会社	545	(1)
事業子会社	229	(44)
機能子会社	73	(21)
合計	4,347	(928)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
935 (35)	43.9	15.9	7,340

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U I ゼンセン同盟オールオートバックスセブンユニオン
2. 上部団体 U I ゼンセン同盟
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 事業環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の景気対策の効果もあり企業収益が改善傾向にあったものの、年度後半より世界的に景気減速感が強まり、不透明な状況が続いております。国内の自動車関連消費につきましては、年度初めより新車・中古車販売の不振が継続していることや記録的な暖冬の影響により全般的には需要が低迷し、厳しい状況となりました。

(2) 国内店舗における営業状況

当連結会計年度における国内オートボックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店2.3%の減少、全店1.5%の減少となりました。

国内オートボックスチェーンでは、昨年度に販売を開始したプライベートブランド「AQ.（オートボックス クオリティ。）」の商品ラインアップをオイル、タイヤ、車内用品、カーエレクトロニクス商品などにおいて拡大し、利便性の高い商品の提供に努めました。また、8種類のサービス工賃を無料にしたメンテナンス会員のメリットを全国的に告知し、「カー用品販売」、「車検・整備」、「車買取・販売」のご案内を行うなど、全てのドライバーと店舗がつながり続けるための取り組みに注力いたしました。

「カー用品販売」は、ドライブレコーダーなどの注目商品の拡販に努めたものの、国内の自動車販売の低迷に伴い、カーナビゲーションや車内アクセサリなどの需要が減少いたしました。また、1月中旬以降に都市部で降雪があったものの、第3四半期における記録的な暖冬の影響によりスタッドレスタイヤ、ホイール、チェーンなどの冬季商品の売上が減少いたしました。

「車検・整備」は、店舗にご来店いただいたお客様に対するお声掛けや、電話・インターネット予約の推進などにより、車検実施台数は前年同期比2.7%増加の60万4千台となりました。

「車買取・販売」は、カーズ加盟店舗数の増加に合わせ全国規模でのテレビコマーシャルを実施し、特許を取得したシステム「査定Dr.（ドクター）」を利用した査定を強化したことにより、買取台数が増加し、オートオークションなど中古車販売業者向け販売が伸びました。また個人向けの新車・中古車販売も前年実績を上回り、総販売台数は前年同期比13.4%増加の約2万7千台となりました。さらに中古車の買取を強化するため、3月にオートボックス車買取専門店を2店舗出店いたしました。なお、3月末のカーズ加盟店舗は平成27年3月末の451店舗から480店舗に増加いたしました。

(出退店の状況)

国内における出退店は、新規出店が18店舗、スクラップ&ビルドやリロケーションが7店舗、退店が5店舗であり、平成28年3月末は599店舗となりました。

(3) 連結業績

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比0.6%減少の2,081億42百万円、売上総利益は前年同期並みの669億68百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比0.4%減少の602億66百万円、営業利益は前年同期比4.6%増加の67億1百万円となりました。経常利益は前年同期比5.7%減少の77億80百万円となりました。これに加え、投資有価証券の売却に伴う特別利益を3億63百万円計上いたしました。また、国内店舗子会社の店舗の減損などによる特別損失を5億85百万円計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比5.2%減少の43億71百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

<当社>

売上高は、前年同期比5.1%減少の1,582億88百万円となりました。特に第3四半期において国内店舗における冬季商品の売上が減少したことにより卸売売上が減少いたしました。売上総利益は、売上高の減少に伴い前年同期比6.1%減少の325億70百万円となりましたが、カー用品の粗利改善の取り組みなどにより、売上総利益率は前年同期並みとなりました。販売費及び一般管理費は、店舗システムや西日本ロジスティクスセンターの改修に関わる費用が増加したものの、減価償却費の計算方法を定率法から定額法に変えたことによる影響や広告宣伝の方法の見直しなど経費の削減に努めたことにより、前年同期比1.3%減少の254億95百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比19.9%減少の70億74百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比1.0%増加の685億50百万円、営業損失は前年同期から9億50百万円改善し、9億74百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人店舗の譲り受けによる売上の増加に加え、第4四半期の降雪に伴う売上の増加があったものの、第3四半期は記録的な暖冬によりタイヤをはじめとするカー用品の売上の減少が大きく影響しました。売上総利益は、商品の売上構成の変化や粗利率改善の取り組み等により前年同期に比べ増加いたしました。販売費及び一般管理費は、フランチャイズチェーン加盟法人店舗の譲り受けによる増加があったものの、効率的な販売促進費などの活用などに努めたことなどにより減少いたしました。

<海外子会社>

売上高は、前年同期比8.8%減少の91億4百万円、営業利益は30百万円と前年同期と比べ改善いたしました（前年同期は1億77百万円の営業損失）。現地通貨ベースによる各国の状況は、フランスは11月のパリにおけるテロ事件以降、客数が減少したものの、収益性の高いオイルやサービス売上の強化や商品価格の見直しなどに加え、在庫活性化などの取り組みにより売上総利益率が改善し、営業利益において黒字となっております。タイは1店舗出店し、また1店舗リロケーションを実施したものの、新車販売台数の低迷や昨年度の不採算店の閉店の影響により売上高が減少いたしました。しかし、売上総利益率の改善と経費のコントロールにより営業損失は前年同期と比べて改善いたしました。シンガポールはサービス売上の比率が増加したことにより売上総利益率が改善したものの、売上高の減少と経費の増加により営業利益は減少いたしました。中国はカー用品の貿易事業が堅調で、経費の削減効果もあり、営業利益が改善し黒字となりました。マレーシアは現地子会社が3店舗出店し、オートバックスブランドの認知度向上に努めております。

<事業子会社>

売上高は、前年同期比38.1%増加の212億63百万円となり、営業利益は前年同期比65.3%減少の18百万円となりました。これは4月より子会社化したBMW正規ディーラーである株式会社アウトプラッツとMINI正規ディーラーである株式会社アウトプラッツモータースの売上高が増加したものの、その他子会社のカー用品の卸売が減少したことに加え、経費が増加したことなどによります。

<機能子会社>

売上高は、フランチャイズチェーン加盟法人に対する店舗設備のリース売上の増加などにより、前年同期比5.0%増加の32億4百万円となり、営業利益は前年同期比6.8%減少の4億円となりました。

<営業利益における連結調整の内容>

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、プラス1億52百万円となりました。これは主に当社が国内店舗子会社に卸売した商品在庫が減少し、未実現利益が実現したことによるものであります。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	117,095	67,338	8,784	13,973	950	208,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	41,193	1,211	319	7,289	2,254	52,267
計	158,288	68,550	9,104	21,263	3,204	260,410
セグメント利益又は損失（△）	7,074	△974	30	18	400	6,549

店舗数の推移

[国内]

項目	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)	増減
			開店	閉店			
オートボックス	492	10	7	7	4	498	6
スーパーオートボックス	75	—	—	—	—	75	—
オートボックスセコハン市場	10	—	—	—	1	9	△1
オートボックスエクスプレス	8	4	—	—	—	12	4
オートボックスカーズ 独立店	1	2	—	—	—	3	2
オートボックス車買取専門店	—	2	—	—	—	2	2
合計	586	18	7	7	5	599	13

(注) 1. フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含んでおります。

2. インショップ形態のオートボックスセコハン市場は店舗数に含めておりません。

3. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。

4. オートボックスカーズ独立店およびオートボックス車買取専門店は、当連結会計年度より店舗数に含めて表示しております。

5. 前連結会計年度末のオートボックス店舗数については、Pasar三芳(上り)店を店舗数に含めております。

[海外]

項目	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)	増減
			開店	閉店			
台湾	6	—	—	—	—	6	—
シンガポール	3	—	—	—	—	3	—
タイ	5	1	1	1	—	6	1
フランス	11	—	—	—	—	11	—
中国	—	—	—	—	—	—	—
マレーシア	2	3	—	—	—	5	3
インドネシア	—	2	—	—	—	2	2
合計	27	6	1	1	—	33	6

(注) フランチャイズチェーン加盟法人等の店舗を含んでおります。

(4) 中期経営計画の進捗状況

国内オートバックス事業におきましては、お客様とつながり続ける関係の構築を目指し、「メンテナンス会員の拡大」および「車検台数の拡大」を最重点施策と位置づけ取り組んでまいりました。

「メンテナンス会員の拡大」におきましては、会員数300万人を目指し、既存のポイントアップカード会員に対してダイレクトメールやレシートクーポンなどによりメンテナンス会員への切り替えを訴求いたしました。また、メンテナンス会員にご入会いただく会員カード売場の全店展開やオイルを中心とした会員向けの特価商材の充実を図り、新規会員を増やしてまいりました。その結果、期限切れによる減少はありましたが、会員数は期初より約40万人増加し、平成28年3月末時点の会員数は約240万人となりました。

「車検台数の拡大」におきましては、平成29年度における車検実施台数80万台を目指し、オートバックスで車検を実施していただいたお客様のリピート率向上に向けた施策を強化いたしました結果、平成28年3月末時点における次回車検の予約台数は約23万台となりました。また、整備資格者の確保や車検オペレーションの効率化など、店舗の車検対応能力の強化を図ってまいりました。

お客様の利便性を高めるオムニチャネル化推進の一環としましては、タイヤ交換予約の実験やオイル交換予約の充実、E-コマースでは取付作業予約ができる商品を拡大するなど、予約を切り口とした店舗、WEB、アプリ、電話窓口といったチャネル間の連携を強化してまいりました。こうした取り組みによりオイル交換の予約件数は前年同期比27%増加し、一定の成果が見られました。

「車買取・販売」におきましては、既存のカーズ加盟店舗において車の買取に重点を置くとともに、平成28年3月に車買取専門店を出店するなど、買取分野の強化を図ってまいりました。また、一部の本部人員を店舗に再配置し、買取・販売力の強化を図る一方、ノウハウの蓄積にも努めてまいりました。

「国内店舗子会社の収益改革」におきましては、タイヤを中心に売価管理を強化するとともに、一部の店舗において在庫の適正化に向けた在庫管理の実験を実施し、翌期において他店舗に展開できる成果がありました。こうした施策につきましては、平成27年度上期における粗利率の向上に大きく寄与しましたが、下期における冬季商品の不振もあり、通期の粗利率は前年度並みとなりました。

「海外事業」におきましては、ASEAN地域を中心に新たな事業展開を積極的に進めました。マレーシアにおきましては、現地子会社により地域密着型の小型店を中心に3店舗を出店し、オートバックスブランドに対する認知度の向上と店舗モデルの構築に努めました。インドネシアにおきましては、現地企業とのサブライセンス契約により2店舗を出店いたしました。フィリピンにおきましては平成28年1月に現地企業と資本・業務提携を行い、多店舗展開や、カー用品の卸売などを実施してまいります。

「国内の新規事業」におきましては、平成27年4月に全株式を取得した株式会社アウトプラッツによるBMWディーラー事業および株式会社アウトプラッツモータースによるMINIディーラー事業の販売台数およびサービス売上が拡大したことで、収益が向上いたしました。

なお、「2014中期経営計画」におきまして、連結営業利益150億円、連結ROE8%を目標に掲げ、主に国内オートバックス事業において「カー用品販売」、「車検・整備」、「車買取・販売」の各施策に取り組んでまいりましたが、平成30年3月期における目標達成は困難であると判断し、中期的な経営目標および戦略、具体的な施策につきましては見直すことといたします。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
当社 (百万円)	117,095	94.2
国内店舗子会社 (百万円)	67,338	101.9
海外子会社 (百万円)	8,784	90.6
事業子会社 (百万円)	13,973	165.4
機能子会社 (百万円)	950	107.6
報告セグメント計 (百万円)	208,142	99.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社G-7・オート・サービス	22,787	10.9	22,244	10.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別売上状況

部門	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		増減 前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
卸売部門	124,279	59.3	117,848	56.6	94.8
小売部門	82,039	39.2	87,310	42.0	106.4
その他 (リース物件の賃貸借料)	3,136	1.5	2,983	1.4	95.1
合計	209,454	100.0	208,142	100.0	99.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品別売上状況

品目	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門					
タイヤ・ホイール	35,252	28.4	32,208	27.3	91.4
カーエレクトロニクス	22,538	18.1	22,632	19.2	100.4
オイル・バッテリー	17,031	13.7	17,176	14.6	100.9
車外用品	12,519	10.1	12,027	10.2	96.1
車内用品	11,845	9.5	9,426	8.0	79.6
カースポーツ用品	7,808	6.3	7,013	6.0	89.8
サービス	3,017	2.4	4,268	3.6	141.5
その他	14,265	11.5	13,094	11.1	91.8
小計	124,279	100.0	117,848	100.0	94.8
小売部門					
タイヤ・ホイール	18,460	22.5	17,086	19.6	92.6
カーエレクトロニクス	10,551	12.8	11,306	12.9	107.2
オイル・バッテリー	7,277	8.9	7,373	8.4	101.3
車外用品	9,921	12.1	10,117	11.6	102.0
車内用品	8,090	9.9	6,552	7.5	81.0
カースポーツ用品	5,085	6.2	5,309	6.1	104.4
サービス	14,554	17.7	15,874	18.2	109.1
その他	8,096	9.9	13,690	15.7	169.1
小計	82,039	100.0	87,310	100.0	106.4
その他(リース物件の賃貸借料)	3,136	—	2,983	—	95.1
合計					
タイヤ・ホイール	53,713	25.6	49,294	23.7	91.8
カーエレクトロニクス	33,089	15.8	33,938	16.3	102.6
オイル・バッテリー	24,309	11.6	24,549	11.8	101.0
車外用品	22,441	10.7	22,145	10.6	98.7
車内用品	19,936	9.5	15,978	7.7	80.2
カースポーツ用品	12,893	6.2	12,323	5.9	95.6
サービス	17,572	8.4	20,143	9.7	114.6
その他	25,498	12.2	29,769	14.3	116.8
合計	209,454	100.0	208,142	100.0	99.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等でありませぬ。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他5社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

3 【対処すべき課題】

当社グループといたしましては、次世代自動車対応など新たなビジネスチャンスが現れつつある一方、国内の既存カーアフター市場は今後も縮小傾向が続くものと想定しております。この厳しい経営環境の変化に適応し続けるため、過去の成功体験にとらわれない変革が必要であるとの認識から、これまでの慣例などに拘らず、迅速かつ果敢な意思決定により、新たなチャレンジを奨励する企業風土を醸成してまいります。

当社グループの中核事業である国内オートバックス事業においては、引き続きお客様とつながり続ける関係の構築を目指し、メンテナンス会員を軸とした「カー用品販売」、「車検・整備」および「車買取・販売」の強化に取り組んでまいります。その一方で中長期的な視野に立ち、最重要課題として小売分野を強化し、お客様に支持される業態へと抜本的な見直しを図り、フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含めた国内オートバックス事業の収益力向上に早急に取り組んでまいります。

また、国内オートバックス事業の構造改革を進める一方で、海外事業や新規事業を開発、育成し、将来にわたる継続的かつ安定的な成長を実現してまいります。

なお、今後の中期的な経営目標および戦略、具体的な施策につきましては、新たな経営体制において検討のうえ決定次第、発表いたします。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがって、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合など

フランチャイズチェーン加盟法人間や同業他社のみならず、自動車メーカーおよびディーラーの本格参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店など、カー用品市場の競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 異常気象による影響について

当社グループの販売する商品には、天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧州およびその他のアジアの国々などにおいて事業を行っております。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、現在の経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および伝染病の流行など、様々な問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という）により下記の規制を受けております。

「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針であります。上記の規制等により計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理態勢の確立のため、全社の内部統制を主管する部門を定め、必要な人員を配置するとともに、取締役・執行役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しております。しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに反して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品を中心に扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無に関わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗営業

当社グループは、カー用品および関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業にともなう廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などにおけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化にともなう客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

当社は、海外子会社に対する外貨建て貸付金等が存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。
その契約の主な事項は次のとおりであります。

(1) オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートバックスセコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

(2) オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。 ・一般消費者からの買取、下取り及び販売 ・他の自動車販売業者、本部からの仕入れ及び販売 ・自動車オークションへの出品及び落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3.3%、60億77百万円減少し、1,804億54百万円となりました。これは、主に現金及び預金、投資有価証券が減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1.5%、7億28百万円増加し、487億7百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4.9%、68億6百万円減少し、1,317億47百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益による増加があった一方、利益剰余金の配当、自己株式の取得による減少があったことなどによるものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

②キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	増減額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	45,384	42,218	△3,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,829	10,564	△1,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,403	△4,984	△2,581
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,617	△11,154	1,463
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	△64	△89
現金及び現金同等物の増減額	△3,166	△5,638	△2,472
現金及び現金同等物の期末残高	42,218	36,579	△5,638

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得105億64百万円、投資活動による資金の支出49億84百万円、財務活動による資金の支出111億54百万円などにより前連結会計年度末に比べ56億38百万円減少し、365億79百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

主に、法人税等の支払額34億51百万円がありました一方で、税金等調整前当期純利益75億58百万円および減価償却費38億45百万円などがあり、105億64百万円の資金の獲得（前年同期は118億29百万円の資金の獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

主に、投資有価証券の売却及び償還による収入8億85百万円がありました一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出58億95百万円および定期預金の預入による支出8億19百万円などがあり、49億84百万円の資金の支出（前年同期は24億3百万円の資金の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

主に、自己株式の取得による支出52億48百万円、配当金の支払額51億18百万円および長期借入金の返済による支出26億26百万円などがあり、111億54百万円の資金の支出（前年同期は126億17百万円の資金の支出）となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
自己資本比率 (%)	66.8	69.5	71.5	74.2	72.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	62.7	71.6	73.4	91.5	91.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.6	0.9	0.7	0.6	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	127.4	81.1	131.3	176.3	236.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。

③設備投資の状況

設備投資の実績

(単位：百万円)

区分	平成28年 3月期
新規出店	1,103
S/B R/L増改築	319
土地	376
情報化投資	1,164
その他	2,932
合計	5,895
減価償却費	3,845

(2) 経営成績

「1 業績等の概要」参照

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に西日本ロジスティクスセンターの改修に伴う機械装置の取得、新規出店に係る建物および構築物の取得のほか、店舗管理システムの導入などの情報システム投資その他に対し総額58億95百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資(無形固定資産含む)の内訳は次のとおりであります。

(セグメント別設備投資額)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当社	5,165	4,414
国内店舗子会社	265	230
海外子会社	146	242
事業子会社	175	257
機能子会社	373	750
合計	6,127	5,895

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

主に当社で西日本ロジスティクスセンターの安定稼働のため機器入替・更新などで15億84百万円設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県三木市)	当社 (卸売部門)	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,264	196	109	—	4,217	6
サンシャインKOBÉ店 (神戸市東灘区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (スーパーオー トボックス)	—	—	347	6	6	—	360	4 [1]
TOKYO BAY東雲店 (東京都江東区)	当社 (小売部門)	スーパーオー トボックス	—	—	137	29	12	—	178	123 [24]
静岡流通店 (静岡市葵区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オー トボックス)	4,410.0	1,166	1	—	0	—	1,168	—
蔵王店 (広島県福山市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オー トボックス)	3,862.3	839	0	—	0	—	839	—
奈良大安寺 (奈良県奈良市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オー トボックス)	4,932.4	620	139	—	0	—	760	—
札幌白石店 (札幌市白石区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オー トボックス)	2,918.4	362	218	—	0	—	581	—
富士宮店 (静岡県富士宮市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オー トボックス)	5,337.4	531	1	—	0	—	533	—
西日本営業統括部 (大阪市北区)	当社 (卸売部門)	事務所	440.3	403	328	14	1	—	747	71 [1]
社宅 (東京都大田区)	当社	社宅	667.0	1,338	251	—	0	—	1,590	—

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名およびセグメントの名称の()内は借主側のものを記載しております。

6. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが3,994百万円あります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
㈱京都オートバック ス 京都ワウワンダ ーシティ店 (京都市右京区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	384 (383)	5 (4)	4 (0)	—	2,951 (2,946)	54 [17]
㈱オートボックス京 葉 かしわ沼南店 (千葉県柏市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	—	—	287 (265)	25 (5)	33 (8)	—	347 (279)	59 [32]
㈱オートボックス愛 知 NAGOYA BAY店 (名古屋市港区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	—	—	111 (82)	0 (—)	4 (0)	—	117 (82)	57 [14]
㈱オートボックス京 葉 千葉長沼店 (千葉県稲毛区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	—	—	33 (25)	10 (0)	4 (0)	—	48 (26)	49 [17]
㈱オートボックス北 海道 SAPPORO店 (札幌市西区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	6,047.0 (6,047.0)	1,181 (1,181)	42 (34)	6 (—)	2 (0)	—	1,232 (1,215)	32 [5]
㈱オートボックス福 岡 大野城御笠川店 (福岡県大野城市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	122 (116)	0 (—)	3 (0)	—	1,205 (1,195)	28 [6]
㈱みちのくオートバ ックス 仙台泉加茂店 (仙台市泉区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	7,172.4 (7,172.4)	735 (735)	104 (101)	0 (—)	1 (0)	—	842 (838)	24 [4]
㈱夢翔 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	51 (42)	1 (0)	7 (0)	—	620 (559)	21 [13]
㈱みちのくオートバ ックス 仙台ルート45店 (仙台市宮城野区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	6,611.6 (6,611.6)	519 (519)	65 (60)	1 (—)	1 (0)	—	587 (580)	34 [15]
㈱武蔵野オートバッ クス 府中店 (東京都府中市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	4,118.1 (4,118.1)	842 (842)	147 (146)	3 (3)	1 (0)	—	994 (992)	18 [8]
㈱広島オートバッ クス 東雲店 (広島市南区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	40 (32)	0 (—)	0 (0)	—	757 (748)	18 [7]
㈱広島オートバッ クス 緑井店 (広島市安佐南区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	1,607.1 (1,607.1)	516 (516)	98 (97)	0 (—)	0 (0)	—	614 (613)	14 [4]
㈱広島オートバッ クス 呉阿賀中央店 (広島県呉市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	3,299.5 (3,299.5)	410 (410)	183 (181)	— (—)	0 (0)	—	593 (592)	8 [6]
㈱オートボックス愛 媛 とべ店 (愛媛県伊予郡)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	19 (17)	0 (—)	0 (0)	—	572 (570)	12 [2]
㈱オートボックス愛 知 東名インター店 (名古屋市名東区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	1,125.8 (1,125.8)	447 (447)	100 (100)	0 (—)	1 (0)	—	549 (547)	21 [7]

- (注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。
 2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 4. 設備の内容の「スーパーオートバックス」は、敷地面積5,610㎡ (1,700坪) 以上、売場面積 990㎡ (300坪) 以上の店舗であります。
 5. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のものを内数で記載しております。

- (3) 在外子会社
 主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

設備投資については、物流機能の安定稼働を目的とした東日本ロジスティクスセンターの物流機器の更新を進めております。

なお、当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東日本ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	当社 (卸売部門)	物流倉庫 (機械及び装置)	2,014	—	自己資金	平成28年4月	平成29年4月

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	86,950,105	84,050,105	東京証券取引所 市場第一部	単元 株式数 100株
計	86,950,105	84,050,105	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年5月18日 (注) 1	△3,202,599	34,251,605	—	33,998	—	34,278
平成24年5月17日 (注) 1	△1,601,570	32,650,035	—	33,998	—	34,278
平成25年4月1日 (注) 2	65,300,070	97,950,105	—	33,998	—	34,278
平成25年5月16日 (注) 1	△5,000,000	92,950,105	—	33,998	—	34,278
平成26年5月15日 (注) 1	△3,000,000	89,950,105	—	33,998	—	34,278
平成27年5月15日 (注) 1	△3,000,000	86,950,105	—	33,998	—	34,278

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 平成28年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成28年5月31日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が2,900,000株減少しております。なお、これによる資本金および資本準備金の減少はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	43	22	348	223	44	35,460	36,140	—
所有株式数（単元）	—	174,599	4,973	238,631	259,327	106	191,270	868,906	59,505
所有株式数の割合（%）	—	20.09	0.57	27.46	29.85	0.01	22.02	100.00	—

- (注) 1. 自己株式2,905,496株は、「株式の状況」の「個人その他」に29,054単元、「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元および60株含まれております。
3. 単元未満株式のみを所有する株主は873人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエーター エグジティブ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,471	7.44
株式会社スミノホールディングス	東京都世田谷区成城5丁目10-10	6,268	7.20
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麴町3丁目5-1 全共連ビル麴町館	3,990	4.58
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) リ ユーエス タック ス エグゼンプテド ペンション ファ ンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,786	4.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,578	4.11
株式会社Kホールディングス	兵庫県芦屋市山手町2-6-404	2,800	3.22
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) アカウント ノン ト リーテーター (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,277	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,233	2.56
株式会社リブフィールド	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-807	2,000	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079252)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,800	2.07
計	—	35,205	40.48

- (注) 1. 当社は自己株式2,905千株(所有割合3.34%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。
2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成26年11月19日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年11月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	15,351	17.07
計		15,351	17.07

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,905,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 92,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 83,893,000	838,930	—
単元未満株式	普通株式 59,505	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	86,950,105	—	—
総株主の議決権	—	838,930	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権の数9個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	2,905,400	—	2,905,400	3.34
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	63,700	92,200	0.10
計	—	2,933,900	63,700	2,997,600	3.44

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年5月8日) での決議状況 (取得期間 平成27年5月13日～平成28年2月29日)	2,500,000	5,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,500,000	5,247,060,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	252,939,700
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	4.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	4.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	926	1,912,412
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	4,987,500,501	2,900,000	5,910,369,236
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,905,496	—	5,496	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、持続的な利益成長による企業価値の向上に努めております。当社の利益配分の考え方は、事業継続に必要な手元資金を確保しつつ、連結株主資本配当率(DOE) 3%以上を維持し、経営環境、財務の安定性および収益の状況を総合的に勘案した利益還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当につきましては、1株当たり30円を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては60円となりました。なお、連結株主資本配当率(DOE)は3.8%となります。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	2,521	30
平成28年6月21日 定時株主総会決議	2,521	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	4,080	4,580 □1,515	1,754	2,016	2,386
最低(円)	2,865	3,025 □1,411	1,375	1,512	1,691

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成25年4月1日、1株→3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,137	2,284	2,245	2,202	2,085	1,971
最低(円)	1,955	2,153	2,101	1,888	1,691	1,896

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	小林 喜夫巳	昭和31年 2月11日生	昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 (現 株式会社オートボックスセブン) 平成7年4月 タイヤ商品部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 平成17年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 平成19年4月 オフィサー カー用品事業担当 平成20年6月 執行役員 関西エリア事業部長 平成22年4月 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成22年6月 取締役 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成24年4月 取締役 常務執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン副本部長兼チェーン企画統括兼店舗子会社戦略担当 平成27年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 平成28年4月 代表取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 平成28年6月 代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 (現任)	(注) 3	6
取締役	専務執行役員	松村 晃行	昭和36年 11月25日生	昭和59年3月 当社入社 平成10年4月 中国運営部 運営部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 南日本事業部担当 平成21年4月 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成21年6月 取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成22年4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括 平成24年4月 取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括兼 I F R S 担当 平成26年4月 取締役 専務執行役員 商品統括兼商品企画・Eコマース担当 平成27年4月 取締役 専務執行役員 海外・新規事業統括 平成28年4月 取締役 専務執行役員 東日本営業統括部長 (現任)	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員	平田 功	昭和35年 1月21日生	昭和57年3月 当社入社 平成10年4月 情報システム部長 平成20年1月 執行役員 IT戦略推進担当 平成23年4月 執行役員 人事・総務担当 平成24年4月 上席執行役員 経営企画担当 平成25年4月 上席執行役員 経営企画・IR・広報担 当兼事業開発担当 平成26年4月 常務執行役員 経営企画・IR・広報担 当 平成28年4月 専務執行役員 経営企画・IR・広報・ IT戦略担当 平成28年6月 取締役 専務執行役員 経営企画・ IR・広報・IT戦略担当(現任)	(注)3	4
取締役	専務執行役員	小山 直行	昭和46年 1月7日生	平成7年4月 鹿島建設株式会社入社 平成18年7月 ポストン・コンサルティング・グループ 入社 平成24年2月 当社入社 平成24年4月 執行役員 アジア市場調査プロジェクト 担当 平成25年4月 執行役員 海外事業企画担当 平成26年4月 執行役員 海外事業担当 平成28年4月 専務執行役員 オートバックスチェーン副 本部長兼マーケティング担当 平成28年6月 取締役 専務執行役員 オートバックス チェーン副本部長兼マーケティング担当 (現任)	(注)3	2
取締役	常務執行役員	熊倉 栄一	昭和37年 2月8日生	昭和59年3月 当社入社 平成13年4月 カーエレクトロニクス商品部長 平成21年4月 執行役員 カー用品事業担当 平成23年4月 執行役員 関東事業部長 平成27年4月 執行役員 西日本営業統括部長 平成28年4月 常務執行役員 西日本営業統括部長 平成28年6月 取締役 常務執行役員 西日本営業統括 部長(現任)	(注)3	1
取締役	常務執行役員	堀井 勇吾	昭和47年 6月24日生	平成7年3月 当社入社 平成22年4月 法務部長 平成24年4月 執行役員 内部統制担当 平成25年4月 執行役員 内部統制・法務担当 平成27年4月 執行役員 法務・総務担当 平成28年4月 常務執行役員 海外事業担当 平成28年6月 取締役 常務執行役員 海外事業担当 (現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		島崎 憲明	昭和21年 8月19日生	昭和44年4月 住友商事株式会社入社 平成10年6月 同社 取締役 平成14年4月 同社 代表取締役 常務取締役 平成15年1月 金融庁 企業会計審議会委員 平成16年4月 住友商事株式会社 代表取締役 専務執行役員 平成17年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 平成20年7月 社団法人日本経済団体連合会 企業会計部会長 平成21年1月 国際財務報告基準財団（IFRS財団）評議員 平成21年7月 住友商事株式会社 特別顧問 平成22年1月 BNPパリバ証券株式会社 経営諮問委員会 委員（現任） 平成23年6月 公益財団法人財務会計基準機構 理事 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成23年6月 日本証券業協会 公益理事 自主規制会議議長 平成25年9月 IFRS財団 アジア・オセアニア オフィス アドバイザー（現任） 平成25年9月 日本公認会計士協会 顧問（現任） 平成26年3月 SBIホールディングス株式会社 経営諮問委員会 委員（現任） 平成26年6月 一般社団法人 XBRL Japan 会長（現任） 平成27年6月 株式会社UKCホールディングス 社外取締役（現任） 平成27年6月 株式会社ロジネットジャパン 顧問（現任）	(注) 3	5
取締役		小田村 初男	昭和24年 11月9日生	昭和47年4月 警察庁入庁 昭和57年4月 在タイ日本国大使館一等書記官 平成4年8月 佐賀県警察本部長 平成10年4月 長野県警察本部長 平成11年8月 広島県警察本部長 平成13年9月 近畿管区警察局長 平成14年4月 警察庁長官官房国際部長 平成16年1月 皇居警察本部長 平成18年1月 警察庁退官 平成18年2月 警察職員生活協同組合 参与 平成18年6月 財団法人都市防犯研究センター 専務理事 平成20年12月 財団法人交通事故総合分析センター（現 公益財団法人交通事故総合分析センター）理事長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成26年11月 株式会社タイトー 顧問（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高山 与志子	昭和31年 8月9日生	昭和55年4月 アメリカ銀行 東京支店入社 昭和62年6月 メリルリンチ証券会社 ニューヨーク本 社入社 平成2年12月 同社 東京支店 ヴァイスプレジデント 平成10年12月 トムソン・ファイナンシャル・インベス ター・リレーションズ 東京支店 アジ ア・パシフィック地域ディレクター 平成13年6月 ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 マネージング・ディレクター 平成15年3月 同社 マネージング・ディレクター 取 締役 (現任) 平成22年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ ガバナンス・ネットワーク 理事 (現任) 平成22年10月 地方公務員共済組合連合会 資金運用基 本問題研究会 委員 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) 平成27年9月 金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよびコー ポレートガバナンス・コードのフォロー アップ会議 委員 (現任) 平成27年10月 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式 会社 代表取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		住野 耕三	昭和32年 10月1日生	昭和59年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和60年6月 当社入社 平成7年2月 商品開発部長 平成12年6月 取締役 総務部長兼人事部、総務部管掌 平成14年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 人事、総務、法務、情報システム担当 平成15年10月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 新規事業開発担当 平成17年4月 取締役 オフィサー 海外事業戦略推進 担当 平成19年4月 オフィサー 経理担当兼情報システム担 当 平成19年5月 株式会社オートバックスシステムソリュ ーション 代表取締役社長 平成20年6月 執行役員 商品戦略企画担当兼カー用品 事業担当 平成21年4月 上席執行役員 商品統括 平成22年4月 上席執行役員 内部統制担当 平成23年4月 パルスター株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 商品開発担当 平成27年4月 取締役 常務執行役員 商品統括兼車 検・サービス担当兼商品開発担当 平成27年10月 取締役 常務執行役員 商品統括兼カー 用品担当兼商品開発担当 平成28年4月 取締役 常務執行役員 平成28年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		池永 朝昭	昭和29年 10月4日生	昭和56年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 平成10年6月 チェース・マンハッタン銀行本店法務部 入行 平成10年8月 同行 東京支店法務部長 平成13年7月 J. P. モルガン証券会社 東京支店法 務部長兼任 平成14年6月 ドイツ銀行東京支店およびドイツ証券東 京支店 ディレクター&ジェネラルカウ ンセル兼法務部長 平成18年1月 ドイツ証券株式会社 執行役員 ジェネ ラルカウンセラー兼法務部長兼任 平成18年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 平成20年6月 当社監査役 (現任) 平成22年9月 ムーディーズ・ジャパン株式会社 独立 監督委員 (現任) 平成22年9月 ムーディーズS Fジャパン株式会社 独 立監督委員 (現任)	(注) 5	4
監査役		清原 敏樹	昭和24年 8月3日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 昭和59年2月 豪州三井物産株式会社 Manager of Textile Division 平成5年6月 三井物産株式会社関西支社 繊維資材部 インテリア寝装室長 平成9年10月 同社 繊維総括部企画業務室長 平成11年10月 同社 繊維本部繊維素材リビング部長 平成16年4月 同社 ライフスタイル事業本部マーチャ ンダイジング部長 平成17年6月 三井物産テキスタイル株式会社 代表取 締役社長 平成22年7月 三井物産テクノプロダクツ株式会社 顧 問 (平成20年11月に三井物産テキスタイ ル株式会社から社名変更) 平成23年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		坂倉 裕司	昭和26年 5月3日生	昭和49年4月 日商岩井株式会社入社 平成10年4月 同社 市場金融部長 平成11年6月 日商岩井証券株式会社 代表取締役社長 平成16年3月 フィデス証券株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 イー・トレード証券株式会社 執行役員 法人営業部長 平成17年9月 G C A株式会社 チーフ・ファイナンシ ャル・オフィサー 平成18年5月 同社 取締役 チーフ・ファイナンシ ャル・オフィサー 平成19年7月 G C Aサヴィアン株式会社 チーフ・デ ベロップメント・オフィサー 平成23年5月 リレーションズ J A P A N株式会社 代 表取締役 (現任) 平成23年6月 当社監査役 (現任) 平成26年3月 株式会社フルキャストホールディングス 社外監査役	(注) 4	1
計						83

- (注) 1. 取締役 島崎憲明、小田村初男および高山与志子は、社外取締役であります。
2. 監査役 池永朝昭、清原敏樹および坂倉裕司は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。
4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
5. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
6. 当社では、平成14年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役会における議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の14名により構成されております。

役職	氏名	担当
※ 社長執行役員	小林 喜夫巳	オートボックスチェン本部長
※ 専務執行役員	松村 晃行	東日本営業統括部長
※ 専務執行役員	平田 功	経営企画・I R・広報・I T戦略担当
※ 専務執行役員	小山 直行	オートボックスチェン副本部長 兼 マーケティング担当
※ 常務執行役員	熊倉 栄一	西日本営業統括部長
※ 常務執行役員	堀井 勇吾	海外事業担当
常務執行役員	上西園 英司	店舗子会社改革担当 兼 店舗子会社改革部長
常務執行役員	佐々木 勝	カー用品担当
執行役員	藤原 伸一	チェン企画担当
執行役員	加藤 哲也	車検・サービス担当
執行役員	倉林 真也	車買取・販売担当
執行役員	佐久間 進	事業開発担当
執行役員	北條 和重	人事・総務・法務担当
執行役員	平賀 則孝	経理・財務担当 兼 経理・財務部長

※は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

会社は、株主から預託された資本をもとに公正な企業活動を通じて中長期的に企業価値の増大を求めるものであり、顧客、株主、社員、取引先、地域社会、監督官庁等のあらゆるステークホルダーに対する責任を考慮し、公器として企業活動を通じて社会に貢献することを期待されております。

会社経営者は、このような社会の仕組みの中で優れた企業活動を行うことを求められており、会社を永続的に発展させ、説明責任を果たすことにより経営の透明性を高め、社会的責任を果たさなくてはなりません。

当社は、上記の考えに基づき、あらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し続けるため、企業の社会的責任を果たしつつ、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に永続的に取り組むことにより、「オートボックス」ブランドの維持・向上に努めることが最も重要であるとの認識のもと、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化、改善に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

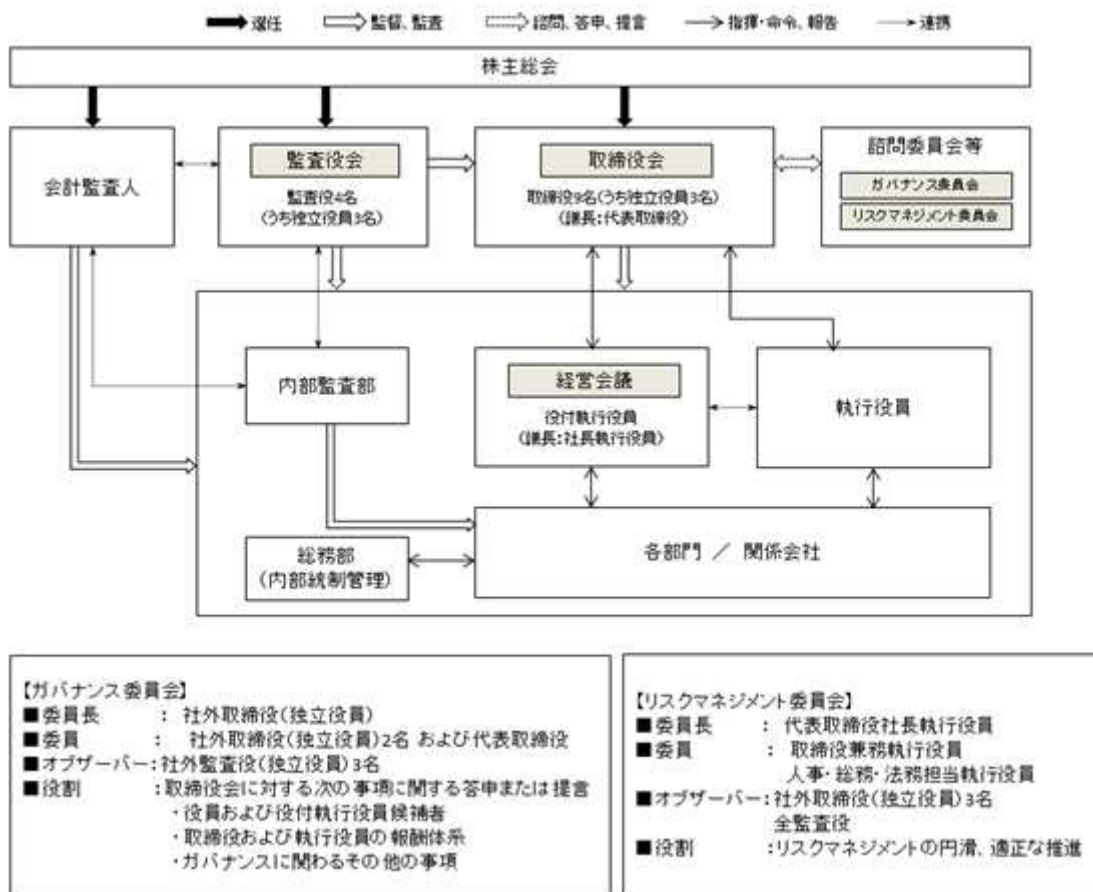
当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査の二重の経営のチェック機能を有する監査役会設置会社の形態を採用しております。

また、以下により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

- ① 執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化
- ② 3割を超える社外取締役：監督機能の強化
- ③ 取締役会の諮問機関としての委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保
- ④ 独立性を有する社外取締役および社外監査役の選定：一般株主の利益保護
- ⑤ 「経営会議」、執行役員で構成する各種会議体の設置：適切、迅速な意思決定と合意形成

提出日現在（平成28年6月22日）、取締役総数9名のうち社外取締役が3名を占めている当社は、金融審議会金融分科会よりコーポレート・ガバナンスのモデルとして提示されている3類型のうち「社外取締役を中心とした取締役会」に該当しますが、社外取締役全員と代表取締役により構成されるガバナンス委員会を設置しており、監査役会設置会社をベースとしつつ委員会設置会社の機能をも併せ持つ、いわゆるハイブリッド型のコーポレート・ガバナンス体制であります。

また、社外役員6名（社外取締役3名、社外監査役3名）全員を独立役員とすることにより、社外取締役および社外監査役の独立性の向上を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。



(注) ガバナンス委員会は、取締役会に対して、以下の事項に関する答申および提言を行う。

1. 役員および役付執行役員(社長、副社長、専務、常務、上席)候補者の選定
2. 取締役および執行役員の報酬体系
3. ガバナンスに関わるその他の事項

(3) 当該体制を採用している理由

車に関するフランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、独立性を有する多様な経歴を持つ社外取締役に より適正な企業経営の監督を行うとともに、監査役による職務執行に対する監査機能を活用するためであり、また、あわせて前述の体制強化により、経営の透明性、客観性および適正性を確保するため、当該体制を採用しています。

(4) 会社の機関の内容等

①経営、業務執行体制

(取締役会、その他経営会議体)

a. 取締役会

「取締役会」は、代表取締役が議長を務め、取締役総数9名(うち執行役員兼務6名、うち社外取締役(独立役員)3名)で構成し、原則として月1回開催しております。取締役会は、法令または定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項について意思決定し、また必要に応じて報告を受けております。

監督機能の強化を図るため、社外取締役は、在任取締役総数の3割を超えるように努めるとともに、一般株主の利益保護のため独立性を重視して選任し、中長期的な企業価値の増大を図るための最善の意思決定を行うよう努めております。また、監査役は、議案の審議等に際し、職務執行の適法性等の確認など必要な発言を適宜行っております。

さらに、取締役会における議論、意思決定を適切、迅速に行うための経営会議体として、「経営会議」の他、執行役員で構成する各種の会議体を設置しております。

b. 経営会議

「経営会議」は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成し、原則として月1回開催しております。当社における経営会議は、執行側による案件の審議の場として位置付けており、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案を行っております。

経営会議には、オブザーバーとして社外取締役および監査役が出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

c. その他の各種会議体

当社は、全社に係る方針や経営課題の討議および業績や中期経営計画の進捗確認、ならびに個別事業に係る戦略の進捗確認、分析、対策立案等を行うため、事業別または横断的に、執行役員が中心となり開催する会議体を設置しております。なお、会議体により参加者を選定し、原則として月1回から2回、開催しております。

(取締役会の諮問機関等)

a. ガバナンス委員会

「ガバナンス委員会」は、社外取締役を委員長とし、社外取締役全員と代表取締役により構成しております。

開催は原則として月1回とし、取締役会に対して以下の事項に関する答申または提言を行うことで、コーポレート・ガバナンスの改善に努めるほか、経営の透明性、客観性を高めております。

- イ. 役員および役付執行役員（社長、副社長、専務、常務、上席）候補者の選任
- ロ. 取締役および執行役員の報酬体系
- ハ. ガバナンスに関わるその他の事項

b. リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント委員会」は、代表取締役社長執行役員を委員長とし取締役兼務執行役員および内部統制機能を担当する執行役員により構成されます。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

②監査体制

a. 内部監査

内部監査組織である「内部監査部」は、スタッフ数9名の体制にて、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務について、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されているかを、継続的に監査しております。

評価および監査結果は、代表取締役、監査役および執行役員等に適宜報告するとともに、不備がある場合は、該当部門に不備の是正、改善を指示しております。

b. 監査役監査

「監査役会」は、監査役総数4名（うち社外監査役（独立役員）3名）で構成され、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役会および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要会議に出席し、監査に関する重要な事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っております。

監査役の機能強化を図るため、財務・会計に関する知見を有する監査役および独立性を有する社外監査役を選任するとともに、監査役の職務を補助する従業員を2名配置し、監査役監査の実効性を高める体制を整備しております。

なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、住野耕三および社外監査役の坂倉裕司の2名であり、その内容は以下のとおりであります。

住野耕三：当社において、取締役として経営に参画し、執行役員として経理・財務分野を担当いたしました。

坂倉裕司：総合商社において長年にわたる国際金融や資本市場を中心とした財務業務の経験を有しております。

c. 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

平成27年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の2名であり、その補助者は、公認会計士6名、その他11名です。

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はございません。

所属する監査法人名	役職	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人 トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員	日下靖規	5年
	指定有限責任社員 業務執行社員	宇治川雄士	1年

d. 内部監査、監査役監査および会計監査の連携状況等

監査役会、内部監査組織である内部監査部および内部統制組織である総務部、ならびに監査役会および有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

e. 内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係

監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査役および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

③取締役および監査役の取締役会および監査役会への出席状況

平成27年度の1年間（平成27年4月1日～平成28年3月31日）における、取締役会および監査役会の開催回数ならびに社外取締役および社外監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会			監査役会		
		定例 (12回)	臨時 (5回)	出席率	定例 (12回)	臨時 (4回)	出席率
取締役	島崎 憲明	12回	5回	100.0%	—	—	—
	小田村 初男	12回	5回	100.0%	—	—	—
	高山 与志子	10回	3回	100.0%	—	—	—
監査役	池永 朝昭	12回	5回	100.0%	12回	4回	100.0%
	清原 敏樹	12回	5回	100.0%	12回	4回	100.0%
	坂倉 裕司	12回	5回	100.0%	12回	4回	100.0%

(注) 社外取締役の高山与志子氏は、平成27年6月24日就任のため、6月23日以前開催のものは除いております。同氏の出席すべき定例取締役会は10回、臨時取締役会は3回となります。

なお、社内取締役および社内監査役の取締役会出席率は100%です。また、社内監査役の監査役会出席率は100%です。

2. 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、子会社統制およびリスク管理体制の整備を含む内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。

当社の最新の「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のURLからご確認いただけます。

http://www.autobacs.co.jp/ja/csr/naibu_tousei_sys.html

また、平成27年度における整備・運用状況の概要は以下の通りです。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当事業年度において、経営戦略、財務、コーポレート・ガバナンス等に関する幅広い経験と見識を有する社外役員が就任し各分野の強化に貢献いたしました。
- ②当事業年度において、ガバナンス委員会を10回開催し、取締役・執行役員の報酬制度等について検討いたしました。また、社外取締役全員が、取締役候補者・執行役員候補者のインタビューを実施するなどの活動を行いました。さらに、社外取締役およびガバナンス委員会のオブザーバーである社外監査役は、独立社外役員連絡会を1回開催し、意見交換を行いました。

- ③「オートバックセブングループ行動規範・行動指針」を定め、役員、従業員に対して定期的にアンケートを行うことで周知・徹底するように努めました。
 - ④グループ内通報制度である「オレンジホットライン」窓口を運用し、当社グループ内だけでなく加盟法人を含めたチェン全体を範囲とし、社外の通報窓口を通じて内部通報を受け付けました。
 - ⑤内部監査部は、業務の適正性および有効性、財務報告の信頼性について監査を行いました。
 - ⑥「危機管理規程」（重大事案報告ルール）に基づき、総務（内部統制管理機能）担当執行役員は、取締役会で重大事案に関してその発生の状況等について報告するとともに、監査役会その他関係部署とも情報共有を行いました。なお、重大事案報告案件で特にチェン全体で取り組みが必要な事項については、適宜注意を喚起し、チェン全体に対して対応を呼びかけました。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役会、経営会議、その他の重要な会議における意思決定に係る情報について、IT技術を利用し、閲覧権限を個別に設定するなどのセキュリティを確保したうえで検索が可能な状態を維持しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①リスクマネジメント委員会は年次で設定されたリスク課題について、その実行状況をモニタリングしました。また、総務部（内部統制管理機能）、法務部、内部監査部、お客様相談部が統合リスクマネジメント事務局協議会を月次で開催し、リスクマネジメント委員会によるリスクのモニタリングと年次課題の実行状況の把握を補佐しました。
 - ②大規模な災害等の重大な危機が発生した場合は「危機管理規程」および「BCP（事業継続計画）マニュアル」に基づき危機対応本部を立ち上げ迅速な対応を執る体制を確保しております。また、定期的に危機対応本部設置の訓練を実施しており、当事業年度は2回の訓練を実施いたしました。
 - ③インサイダー取引規制に関する勉強会開催と教育プログラムを当事業年度において1回実施いたしました。
 - ④危機管理のスキルアップのため、当社の経営層を対象に危機管理セミナーを当事業年度において1回実施いたしました。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当事業年度において取締役会を17回開催し、重要な事項について審議、決定いたしました。また、各分野を担当する取締役から中期経営計画、年度経営計画に基づき業務執行について報告を受けました。
 - ②当事業年度において経営会議を7回開催し、取締役会付議事項について、事業収益性およびリスク等について検討を行い、取締役会が十分な情報に基づいて判断ができるように事前審議を行いました。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①内部監査部は、当グループの業務の適正性および有効性について監査を行い、また、財務報告の信頼性にかかる内部統制の評価を行いました。総務部（内部統制管理機能、子会社管理機能）においては、総務部員が子会社の監査役に就任し、子会社の業務執行の適正性、経理財務状況についての監査を行いました。また、係る各活動について、内部監査部、総務部は月次で当社の監査役会に報告いたしました。
 - ②国内店舗子会社については取締役会非設置会社に移行したことから、子会社監査役が対象子会社の会議等に定期的に出席し、ガバナンスの維持・強化に努めました。
- (6) 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役を補助する組織として監査役室を設置し、独立性を有する専任の従業員を複数名おき、監査役監査のサポートを行っております。
 - ②監査役会では監査事項について検討・審議したほか、社長執行役員、副社長執行役員、各事業部門の担当執行役員や、業務監査の過程で発見された事項について関連部門から状況をヒアリングし、改善すべき事項についてアドバイスをいたしました。また、監査役全員が取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会に出席し、適時、質問し、または意見を述べました。子会社監査については海外子会社を含む8社について実施いたしました。また、社外監査役はすべてのガバナンス委員会にオブザーバーとして出席し、適時意見を述べました。さらに、監査役会は会計監査人と月次で情報交換会を行い、また内部監査部および総務部（内部統制管理機能、子会社管理機能）から月次で当社グループ内部統制の状況について報告を受けました。

③監査役は当事業年度において子会社監査役とのミーティングを1回開催し、子会社の監査および内部統制の状況について情報・意見交換を行い監査役の監査が実効的に行われるように努めました。

なお、内部統制システムの整備および運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査役および内部監査部門は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

3. 社外取締役および社外監査役の状況等

(1) 当社と社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名（島崎憲明、小田村初男、高山与志子）、社外監査役は3名（清原敏樹、池永朝昭、坂倉裕司）であります。

社外取締役である高山与志子氏は、特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークの理事を兼職しておりますが、当社は、当該法人が主催するコーポレート・ガバナンス等に関する各種セミナーやイベントに参加することにより当社のコーポレート・ガバナンスの推進・強化を図るため、当該法人の賛助会員として年会費を支払っております。

当期において同法人に支払った年会費は、当社の「社外役員の独立性要件」に定める「取引の対価の支払額または受取額が、当社あるいは相手先の連結売上高の2%未満」の基準を満たしており、当社との間に特別の利害関係はございません。

当社と社外取締役および社外監査役との間に、その他の人的関係、資本関係、取引関係または利害関係はございません。

(2) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割等

社外取締役および社外監査役は、監督機能の強化または監査機能の強化のために、当社にとり重要な位置づけであります。

取締役会の審議および決議における社外取締役および社外監査役による発言は、経営の透明性、客観性および適正性の確保に貢献しております。また、筆頭独立社外取締役を設置するとともに、当該取締役を議長とした独立社外役員連絡会を開催し、経営課題等の認識共有や情報交換を行うことで、社外取締役および社外監査役相互の連携強化も図っております。

(3) 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

前述した社外取締役および社外監査役による各機能の強化のため、平成21年4月に制定し平成22年4月に改定した「ガバナンス方針」において、以下のとおり各々の構成を定め、選定しております。

①社外取締役：取締役数は10名程度とし、うち、社外取締役は3割を超えるように努める。

②社外監査役：監査役数は、業務監査および会計監査の実効性を確保できる人数とし、うち、社外監査役は半数以上とする。

また、より一層、一般株主の利益保護を図るため、社外取締役および社外監査役は独立性を重視して選定し、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準、ならびに当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件」を満たす社外役員を、独立役員として証券取引所に届け出ることとしております。

提出日現在（平成28年6月22日）、取締役総数9名うち社外取締役数3名、監査役総数4名うち社外監査役数3名の体制であり、また社外役員全員を独立役員とする体制により、社外取締役による監督機能の強化および社外監査役による監査機能の強化を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

<社外役員の独立性要件>

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役あるいは社外監査役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

①当社および当社の関係会社（以下、併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。

a. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。

b. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。

c. 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。

- イ. 当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートバックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高^{注1}の2%以上となる顧客、取引先^{注2}
- ロ. 当事業年度を含む最近3年間に於いて、オートバックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
- ハ. 当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）である企業等
- ニ. オートバックスセブングループが現在大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
- ホ. オートバックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等

②当事業年度を含む最近5年間の、オートバックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

③第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

④独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

（注1）「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

（注2）①-b 以外の監査法人、弁護士事務所、およびコンサルタント会社などを含む。

平成22年2月24日制定

平成27年4月1日改定

(4) 責任限定契約

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第29条第2項および第37条第2項に定めた、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。

4. 役員報酬等

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役報酬は、以下の「役員報酬方針」に基づき、社外取締役を委員長とし社外取締役全員および代表取締役で構成するガバナンス委員会において、報酬の体系および水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

なお、業績連動報酬は、あらかじめ役位別に設定した業績連動報酬基準額の0～180%の幅で変動し、目標達成度が100%の場合における総報酬に占める業績連動報酬の割合は、代表取締役社長執行役員で40%を超えるように設計しております。

<取締役および執行役員報酬の方針>

①取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

②執行役員報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの業務執行の中核を担い、短期および中長期の業績の向上、より一層の企業価値の維持、増大を図るため、インセンティブとして有効に機能させるとともに、優秀な人材を確保することを、執行役員報酬決定に関する基本方針とします。

③報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役位ごとの役割等を勘案して設定します。

④報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役、執行役員に対する報酬は、基本報酬である「固定報酬」と、数値目標に対する達成度や株価の変動など、複数の評価指標によって変動する「業績連動報酬」により構成します。また、「固定報酬」は、「取締役固定報酬」と「執行役員固定報酬」とに分け、「業績連動報酬」は、単年度計画に対する結果に応じて支払う「単年度業績連動報酬」と中期経営計画に対する結果に応じて支払う「中期業績連動報酬」から構成し、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、執行役員としての役位が上位のものほど高くなるよう

設計します。ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役は、業績連動報酬の支給対象とせず、固定報酬のみとします。

⑤報酬決定のプロセス

当社の取締役・執行役員報酬制度および報酬額は、社外取締役を委員長とし社外取締役を中心とした委員にて構成されるガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保します。

また、当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		業績連動報酬	
		支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)
取締役	256	9	256	5	—
うち社外取締役	36	4	36	—	—
監査役	58	4	58	—	—
うち社外監査役	33	3	33	—	—
合計	314	13	314	—	—

(注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）

2. 監査役報酬限度額：年額120百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）

3. 上記には、平成27年6月24日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

5. 当社定款の規定について

(1) 取締役の定数および選任の決議要件等に関する定款の規定

①取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、当社定款第20条に定めております。

②取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第21条第1項に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第2項に定めております。

なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはございません。

(2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

①中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を、当社定款第39条第2項に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

②自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨を、当社定款第40条に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

③取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第29条第1項および37条第1項に定めております。

(3) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を、当社定款第17条第2項に定めております。

6. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
24銘柄 4,103百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブロードリーフ	1,200	2,817	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)小糸製作所	213	769	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	406	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	337	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ワコールホールディングス	191	258	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
小野薬品工業(株)	17	236	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	208	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230	171	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
アイエーグループ(株)	180	143	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	140	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	114	56	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)ダイフク	34	53	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	18	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	25	17	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)カーメイト	22	15	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	34	7	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブロードリーフ	1,200	1,630	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)小糸製作所	213	1,086	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	309	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	432	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	179	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	142	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
アイエーグループ(株)	180	129	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ダイフク	34	64	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	14	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)カーメイト	22	13	今後の取引関係の構築、維持、強化のため

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	80	3	80	3
連結子会社	—	—	—	—
計	80	3	80	3

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が2百万円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランスS. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬6百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランスS. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬6百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内経理研修およびI F R S (国際財務報告基準) 対応のための助言・指導であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、I F R S (国際財務報告基準) 対応のための助言・指導などであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,744	37,052
受取手形及び売掛金	18,665	19,655
リース投資資産	10,999	9,729
商品	16,798	17,213
繰延税金資産	2,110	2,320
短期貸付金	67	70
未収入金	19,718	19,039
その他	2,405	2,686
貸倒引当金	△85	△112
流動資産合計	113,425	107,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,890	42,126
減価償却累計額	△27,556	△27,957
建物及び構築物 (純額)	※2 13,333	※2 14,169
機械装置及び運搬具	5,633	4,717
減価償却累計額	△4,586	△3,600
機械装置及び運搬具 (純額)	1,046	1,116
工具、器具及び備品	11,792	11,882
減価償却累計額	△9,655	△9,428
工具、器具及び備品 (純額)	2,137	2,454
土地	※2 22,073	※2 22,449
リース資産	635	577
減価償却累計額	△152	△171
リース資産 (純額)	483	405
建設仮勘定	732	1,669
有形固定資産合計	39,806	42,265
無形固定資産		
のれん	740	852
ソフトウェア	4,987	4,312
その他	742	740
無形固定資産合計	6,470	5,904
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,559	※1 5,831
長期貸付金	231	209
繰延税金資産	771	1,102
差入保証金	17,015	16,198
その他	1,547	1,576
貸倒引当金	△296	△290
投資その他の資産合計	26,830	24,628
固定資産合計	73,106	72,799
資産合計	186,531	180,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 12,814	※2 13,835
短期借入金	※2 2,927	※2 2,432
1年内償還予定の社債	15	—
リース債務	206	214
未払金	11,213	11,219
未払法人税等	1,876	1,885
ポイント引当金	521	532
事業再構築引当金	81	76
その他	4,873	5,285
流動負債合計	34,530	35,482
固定負債		
長期借入金	※2 2,197	※2 2,343
リース債務	1,512	1,307
繰延税金負債	103	109
役員退職慰労引当金	88	87
退職給付に係る負債	82	121
資産除去債務	2,154	2,269
その他	7,309	6,985
固定負債合計	13,447	13,224
負債合計	47,978	48,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,299
利益剰余金	72,859	67,125
自己株式	△5,699	△5,976
株主資本合計	135,436	129,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,224	1,491
為替換算調整勘定	676	516
その他の包括利益累計額合計	2,901	2,008
非支配株主持分	215	292
純資産合計	138,553	131,747
負債純資産合計	186,531	180,454

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	209,454	208,142
売上原価	142,552	141,174
売上総利益	66,902	66,968
販売費及び一般管理費	※1 60,498	※1 60,266
営業利益	6,403	6,701
営業外収益		
受取利息	81	76
受取配当金	102	83
持分法による投資利益	6	27
受取手数料	382	340
情報機器賃貸料	1,394	1,062
受取保険金	303	158
その他	1,556	1,540
営業外収益合計	3,828	3,286
営業外費用		
支払利息	62	44
情報機器賃貸費用	1,176	1,113
固定資産除却損	89	204
その他	654	845
営業外費用合計	1,982	2,207
経常利益	8,250	7,780
特別利益		
固定資産売却益	※2 125	—
投資有価証券売却益	658	363
関係会社株式売却益	401	—
特別利益合計	1,185	363
特別損失		
固定資産売却損	※3 118	—
固定資産除却損	—	※4 122
減損損失	※5 265	※5 463
特別損失合計	383	585
税金等調整前当期純利益	9,052	7,558
法人税、住民税及び事業税	4,174	3,351
法人税等調整額	302	△144
法人税等合計	4,476	3,206
当期純利益	4,576	4,351
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,609	4,371
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△33	△20
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	628	△730
為替換算調整勘定	93	△146
持分法適用会社に対する持分相当額	7	△26
その他の包括利益合計	※6 728	※6 △903
包括利益	5,305	3,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,322	3,478
非支配株主に係る包括利益	△17	△30

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,278	78,679	△5,165	141,790
当期変動額					
剰余金の配当			△5,909		△5,909
親会社株主に帰属する当期純利益			4,609		4,609
自己株式の取得				△5,053	△5,053
自己株式の消却			△4,520	4,520	—
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△5,820	△533	△6,353
当期末残高	33,998	34,278	72,859	△5,699	135,436

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,588	599	2,188	384	144,363
当期変動額					
剰余金の配当					△5,909
親会社株主に帰属する当期純利益					4,609
自己株式の取得					△5,053
自己株式の消却					—
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	635	77	713	△168	544
当期変動額合計	635	77	713	△168	△5,809
当期末残高	2,224	676	2,901	215	138,553

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,278	72,859	△5,699	135,436
当期変動額					
剰余金の配当			△5,117		△5,117
親会社株主に帰属する当期純利益			4,371		4,371
自己株式の取得				△5,264	△5,264
自己株式の消却			△4,987	4,987	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	21	△5,733	△277	△5,989
当期末残高	33,998	34,299	67,125	△5,976	129,447

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,224	676	2,901	215	138,553
当期変動額					
剰余金の配当					△5,117
親会社株主に帰属する当期純利益					4,371
自己株式の取得					△5,264
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△733	△159	△893	76	△816
当期変動額合計	△733	△159	△893	76	△6,806
当期末残高	1,491	516	2,008	292	131,747

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,052	7,558
減価償却費	4,579	3,845
減損損失	265	463
のれん償却額	225	167
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	△112	△4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	116	20
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△64	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△103	11
受取利息及び受取配当金	△184	△159
受取保険金	△303	△158
支払利息	62	44
持分法による投資損益 (△は益)	△6	△27
固定資産除売却損益 (△は益)	83	324
投資有価証券売却損益 (△は益)	△658	△309
関係会社株式売却損益 (△は益)	△401	—
売上債権の増減額 (△は増加)	9,124	△62
リース投資資産の増減額 (△は増加)	1,252	1,060
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△468	△82
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,732	728
その他	△2,260	307
小計	15,465	13,728
利息及び配当金の受取額	218	173
利息の支払額	△67	△44
保険金の受取額	303	158
法人税等の支払額	△4,091	△3,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,829	10,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,063	△819
定期預金の払戻による収入	807	851
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,127	△5,895
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,360	19
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,043	885
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △170
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 545	—
関係会社株式の取得による支出	△250	—
貸付けによる支出	△255	△57
貸付金の回収による収入	148	85
差入保証金の差入による支出	△316	△242
差入保証金の回収による収入	350	445
その他	353	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,403	△4,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	591	732
長期借入れによる収入	2,030	1,010
長期借入金の返済による支出	△4,202	△2,626
自己株式の取得による支出	△5,051	△5,248
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	134
配当金の支払額	△5,909	△5,118
その他	△74	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,617	△11,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	△64
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,166	△5,638
現金及び現金同等物の期首残高	45,384	42,218
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,218	※1 36,579

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(株)アウトプラッツおよびその子会社の(株)アウトプラッツモーターズについては株式取得により、(株)ビクトリーア
ンドアソシエイツについては、連結子会社(株)オートボックス京葉による株式取得により、当連結会計年度より連結
の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 8社

関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

Eneos AUTOBACS CAR CENTRE MALAYSIA SDN. BHD.については業務資本提携解消による株式の譲渡により、当連結
会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2)持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用 しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日として
おります。

オートボックスタイランドCo., Ltd.

澳德巴克斯(中国)汽車用品商業有限公司

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用
しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法
により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

a. カー用品等

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採
用しております。

b. 車両

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しておりま
す。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物	3～20年
---------	-------

b. 上記以外のもの

建物及び構築物	3～45年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～15年
-----------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、当社および国内連結子会社は主に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、「2014中期経営計画」の初年度において、当社グループを取り巻く環境の変化に伴う出店形態の変更やロジスティクスセンターの改修等を契機として、今後の有形固定資産の使用実態を見直した結果、その投資効果が長期にわたり安定的に実現すると見込まれることから、減価償却の方法を定額法にすることにより、取得原価を使用期間に均等配分することで期間損益計算をより適正に行うことができると判断したものです。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は210百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ885百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,782百万円	1,711百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	26百万円	24百万円
土地	242	242
計	268	267

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
買掛金	130百万円	68百万円
短期借入金	400	407
長期借入金	183	151
計	713	627

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	22,696百万円	22,734百万円
退職給付費用	715	361
地代家賃	5,159	5,350
減価償却費	3,724	3,367
貸倒引当金繰入額	118	32

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	31百万円	－百万円
建物及び構築物	90	－
機械装置及び運搬具	3	－
工具、器具及び備品	0	－
計	125	－

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	113百万円	－百万円
建物及び構築物	3	－
機械装置及び運搬具	0	－
計	118	－

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	98百万円
建物及び構築物	－	16
ソフトウェア他	－	7
計	－	122

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
オートバックス柳井南町店（山口県柳井市）	店舗	建物等、その他	113
BONNEUIL（フランス）	店舗	のれん	88
オートバックス丸亀土器店（香川県丸亀市）	店舗	建物等、その他	43
旧）セコハン高崎店（群馬県高崎市）	遊休資産	土地	19

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落し、営業損益が継続してマイナス、又は当初予定していた収益が見込めなくなった店舗、事業所や退店が決まった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として245百万円計上しております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として19百万円計上しております。

減損損失の内訳は、建物等144百万円、のれん88百万円、土地19百万円およびその他13百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

店舗の正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）7.19%を使用しております。遊休資産については、売却見込価額を基準に算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
オートバックス常陸大宮店（茨城県常陸大宮市）	店舗	建物等、その他	114
オートバックス春日フォレストシティ（福岡県春日市）	店舗	建物等、その他	94
オートバックス長崎空港店（長崎県大村市）	店舗	建物等、その他	71
オートバックス秋田由利本荘店（秋田県由利本荘市）	店舗	建物等、その他	63
オートバックスタイヤ・車検館松森店（仙台市泉区）	店舗	建物等、その他	59
オートバックススーパーモール高萩店（茨城県高萩市）	店舗	建物等、その他	23
スーパーオートバックス盛岡南（岩手県盛岡市）	店舗	建物等、その他	20
ASM YOKOHAMA（横浜市中区）	店舗	建物等、その他	15

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落し、営業損益が継続してマイナス、又は当初予定していた収益が見込めなくなった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として463百万円計上しております。

減損損失の内訳は、建物等384百万円およびその他78百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

店舗の正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）6.78%を使用しております。

※6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,475百万円	△794百万円
組替調整額	△658	△327
税効果調整前	816	△1,121
税効果額	△188	390
その他有価証券評価差額金	628	△730
為替換算調整勘定：		
当期発生額	93	△146
組替調整額	—	—
税効果調整前	93	△146
税効果額	△0	△0
為替換算調整勘定	93	△146
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7	△24
組替調整額	—	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	7	△26
その他の包括利益合計	728	△903

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	92,950	—	3,000	89,950
合計	92,950	—	3,000	89,950
自己株式				
普通株式(注)2,3	3,431	3,002	3,000	3,433
合計	3,431	3,002	3,000	3,433

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,002千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,000千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,313	37	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,596	30	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,596	利益剰余金	30	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	89,950	—	3,000	86,950
合計	89,950	—	3,000	86,950
自己株式				
普通株式（注）2, 3	3,433	2,512	3,000	2,945
合計	3,433	2,512	3,000	2,945

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,512千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,500千株、当社株式を保有する会社の連結子会社化に伴う増加9千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加2千株であります

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,596	30	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,521	30	平成27年9月30日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,521	利益剰余金	30	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	42,744百万円	37,052百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△526	△473
現金及び現金同等物	42,218	36,579

※2 当連結会計年度に株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱ビクトリーアンドアソシエイツを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	246百万円
固定資産	65
のれん	30
流動負債	△103
固定負債	—
㈱ビクトリーアンドアソシエイツ株式の取得価額	238
㈱ビクトリーアンドアソシエイツ現金及び現金同等物	△68
差引：㈱ビクトリーアンドアソシエイツ取得のための支出	170

※3 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により㈱オートボックス神奈川が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに㈱オートボックス神奈川株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	220百万円
固定資産	359
流動負債	△373
固定負債	△28
株式売却益	401
㈱オートボックス神奈川株式の売却価額	580
㈱オートボックス神奈川現金及び現金同等物	△34
差引：㈱オートボックス神奈川売却による収入	545

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に海外子会社の店舗用地および建物設備、国内子会社の店舗建物(「土地」「建物」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	3,098	2,056	1,041
合計	3,098	2,056	1,041

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	2,549	1,640	908
合計	2,549	1,640	908

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	155	119
1年超	1,073	953
合計	1,228	1,073

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	225	205
減価償却費相当額	140	132
支払利息相当額	58	49

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	3,416	3,158
1年超	21,003	18,462
合計	24,419	21,621

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	12,957	11,260
受取利息相当額	△2,085	△1,637
資産除去債務相当額	127	107
リース投資資産	10,999	9,729

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,123	1,989	1,672	1,368	1,189	4,613

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,044	1,851	1,552	1,381	939	3,490

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	3,981	3,878
1年超	27,679	25,889
合計	31,661	29,768

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式を含むその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金および長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額的重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社からの資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,744	42,744	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,665		
貸倒引当金 ※1	△60		
	18,605	18,590	△14
(3) リース投資資産 ※2	10,871	12,705	1,833
(4) 短期貸付金	67	73	5
(5) 未収入金	19,718	19,718	—
(6) 投資有価証券	6,692	6,102	△589
(7) 長期貸付金	231	247	15
(8) 差入保証金	17,015	16,341	△674
資産計	115,947	116,523	575
(1) 支払手形及び買掛金	12,814	12,814	—
(2) 短期借入金 ※3	2,927	2,934	7
(3) 1年内償還予定の社債	15	14	△0
(4) リース債務（流動負債）	206	296	89
(5) 未払金	11,213	11,213	—
(6) 未払法人税等	1,876	1,876	—
(7) 長期借入金	2,197	2,185	△12
(8) リース債務（固定負債）	1,512	1,860	347
負債計	32,764	33,196	432

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額127百万円であります。

※3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,052	37,052	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,655		
貸倒引当金 ※1	△112		
	19,543	19,543	—
(3) リース投資資産 ※2	9,622	11,383	1,761
(4) 短期貸付金	70	68	△2
(5) 未収入金	19,039	19,039	—
(6) 投資有価証券	5,035	4,402	△632
(7) 長期貸付金	209	231	22
(8) 差入保証金	16,198	16,052	△145
資産計	106,772	107,775	1,002
(1) 支払手形及び買掛金	13,835	13,835	—
(2) 短期借入金 ※3	2,432	2,446	14
(3) リース債務（流動負債）	214	258	43
(4) 未払金	11,219	11,219	—
(5) 未払法人税等	1,885	1,885	—
(6) 長期借入金	2,343	2,325	△17
(7) リース債務（固定負債）	1,307	1,444	136
負債計	33,238	33,416	177

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額107百万円であります。

※3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(4) 短期貸付金、(7) 長期貸付金、(8) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	867	795

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,744	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,112	5,302	250	—
リース投資資産	1,702	5,162	2,860	1,146
未収入金	19,718	—	—	—
貸付金	67	140	91	—
差入保証金	2,870	5,715	3,245	5,184
合計	80,216	16,320	6,447	6,331

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,052	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,542	5,795	317	—
リース投資資産	1,683	4,867	2,370	700
未収入金	19,039	—	—	—
貸付金	70	138	71	—
差入保証金	3,322	4,736	2,853	5,286
合計	74,711	15,538	5,613	5,986

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	—	—	—	—	—
社債	15	—	—	—	—	—
長期借入金	2,127	711	1,428	40	17	—
リース債務	206	216	192	133	112	858
合計	3,149	927	1,620	174	129	858

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,594	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	837	2,055	142	105	40	—
リース債務	214	195	134	114	118	744
合計	2,647	2,250	276	219	159	744

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,417	2,129	3,288
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,417	2,129	3,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	258	302	△44
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	258	302	△44
合計		5,675	2,431	3,244

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 101百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,004	1,876	2,127
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,004	1,876	2,127
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	17	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14	17	△3
合計		4,019	1,894	2,124

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 101百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,735	658	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,735	658	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	862	363	36
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	862	363	36

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度および非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定拠出制度は、当社および一部の連結子会社において採用しております。また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度として大阪自動車整備厚生年金基金および確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）265百万円、当連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）290百万円であります。

3. 複数事業主制度

(1) 大阪自動車整備厚生年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度425百万円、当連結会計年度32百万円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	28,547百万円	30,056百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	38,543	40,354
差引額	△9,996	△10,298

②複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 24.4% (自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
当連結会計年度 24.4% (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度10,797百万円、当連結会計年度10,647百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度801百万円、当連結会計年度349百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度216百万円、当連結会計年度18百万円）を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

④特例解散について

同基金は、平成27年4月13日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、平成27年4月22日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成27年5月28日付で認可を受けました。なお、同基金の解散に伴う費用は発生しない見込みであります。

(2) ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度20百万円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (平成27年6月30日現在)
年金資産の額	3,826百万円
年金財政計算上の数理債務の額	3,578
差引額	247

②複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

当連結会計年度 1.1% (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、別途積立金（当連結会計年度214百万円）、当年度剰余金（当連結会計年度33百万円）であります。

当社は平成27年5月に同基金に加入し、平成27年7月より掛金を拠出しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

4. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	189百万円	82百万円
退職給付費用	25	16
退職給付の支払額	△18	△3
確定拠出制度への移行額	△110	—
新規連結による増加額	—	25
その他	△2	△0
退職給付に係る負債の期末残高	82	121

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	82百万円	121百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82	121
退職給付に係る負債	82	121
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82	121

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 25百万円 当連結会計年度 16百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未実現利益の消去	748百万円	617百万円
未払金否認	191	171
未払賞与否認	223	227
未払事業税	168	146
商品評価損否認	193	210
商品仕入割戻配賦額否認	59	50
貸倒引当金損金算入限度超過額	11	32
事業再構築引当金否認	25	22
リース原価損金算入限度超過額	397	668
繰越欠損金	8	32
その他	324	343
繰延税金資産小計	2,352	2,522
評価性引当額	△192	△163
繰延税金資産合計	2,159	2,358
繰延税金負債 (流動)		
資産除去債務に対する除去費用	△48	△38
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△48	△39
繰延税金資産の純額	2,110	2,319
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	1,287	1,130
減損損失	2,474	2,508
投資有価証券評価損否認	101	84
貸倒引当金損金算入限度超過額	20	82
役員退職慰労引当金否認	28	26
退職給付に係る負債	21	26
資産除去債務否認	689	692
繰越欠損金	3,208	3,487
その他	556	450
繰延税金資産小計	8,388	8,488
評価性引当額	△5,733	△5,921
繰延税金資産合計	2,654	2,566
繰延税金負債 (固定)		
資産圧縮積立金	△367	△349
特別償却準備金	△71	△56
持分法適用関連会社の留保利益	△294	△299
その他有価証券評価差額金	△1,036	△646
その他	△216	△221
繰延税金負債合計	△1,985	△1,573
繰延税金資産の純額	668	993

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	36.0%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△0.1
住民税均等割額等	0.8	1.0
評価性引当額	8.4	5.4
のれん償却額	0.4	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7	2.5
その他	2.5	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5	42.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は159百万円減少し、法人税等調整額が191百万円、その他有価証券評価差額金が31百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
期首残高	2,005百万円	2,154百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	119	45
時の経過による調整額	43	37
資産除去債務の履行による減少額	△3	△5
その他増減額(△は減少)	△10	38
期末残高	2,154	2,269

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「カー用品販売」、「車検・整備」および「車買取・販売」事業によるオートバックスフランチャイズチェーンを国内外で展開しており、これらの事業における卸売部門および小売部門を基礎とした企業群のセグメントから構成されております。

従って、「当社」、「国内店舗子会社」、「海外子会社」、「事業子会社」および「機能子会社」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社
カー用品販売	卸売・小売	小売	卸売・小売	卸売	—
車検・整備	卸売・小売	小売	小売	小売	—
車買取・販売	卸売・小売	小売	—	小売	—
その他	リース業	—	—	—	リース業・その他

(注) 機能子会社のその他は、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業および事務処理代行業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主として市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの資産のうち、海外子会社で計上しているのれんについては、報告セグメントにおいては非償却資産として減損テストを実施しており、連結財務諸表においては定額法により償却しております。また、店舗用建物、店舗POSシステム等の一部をセグメント間でリース取引しており、報告セグメントの資産、費用の計上科目および金額は、連結財務諸表上において次のとおり調整しております。

	報告セグメント			連結財務諸表
	当社	国内店舗子会社	機能子会社	
資産計上科目	リース投資資産	—	リース投資資産	有形固定資産及び無形固定資産
費用計上科目	売上原価	地代家賃及びリース料	売上原価	減価償却費
償却方法	利息法	—	利息法	定額法

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、当社および国内連結子会社は主に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「当社」で656百万円、「事業子会社」で2百万円、「機能子会社」で0百万円増加し、セグメント損失が、「国内店舗子会社」で82百万円減少しております。

また、差異調整に関する事項の「固定資産の調整額」が143百万円増加し、連結損益及び包括利益計算書の営業利益が同額増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	124,332	66,097	9,695	8,446	882	209,454
セグメント間の内部売上高又は 振替高	42,495	1,785	290	6,950	2,168	53,690
計	166,828	67,883	9,985	15,396	3,051	263,145
セグメント利益又は損失（△）	8,836	△1,924	△177	53	429	7,216
セグメント資産	173,106	17,974	9,432	5,067	24,606	230,187
その他の項目						
減価償却費	2,310	271	243	38	11	2,875
のれんの償却額	—	7	—	27	—	34
持分法適用会社への投資額	922	—	—	—	—	922
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	5,118	281	146	175	3	5,725

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	117,095	67,338	8,784	13,973	950	208,142
セグメント間の内部売上高又は 振替高	41,193	1,211	319	7,289	2,254	52,267
計	158,288	68,550	9,104	21,263	3,204	260,410
セグメント利益又は損失（△）	7,074	△974	30	18	400	6,549
セグメント資産	165,023	17,632	9,294	6,855	25,364	224,170
その他の項目						
減価償却費	2,125	175	221	49	8	2,580
のれんの償却額	—	7	—	27	—	34
持分法適用会社への投資額	839	—	—	—	—	839
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,414	243	242	257	0	5,158

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	263,145	260,410
セグメント間取引消去	△53,690	△52,267
連結財務諸表の売上高	209,454	208,142

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,216	6,549
セグメント間取引消去	△450	△480
のれんの償却額	△190	△132
ポイント引当金洗替額	△24	△15
棚卸資産の調整額	△346	206
固定資産の調整額	358	507
その他	△159	67
連結財務諸表の営業利益	6,403	6,701

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	230,187	224,170
セグメント間債権等の消去	△37,316	△38,036
のれんの調整額	△3,972	△3,736
固定資産の調整額	△1,776	△1,422
棚卸資産の調整額	△1,625	△1,265
持分法による調整額	860	872
その他	175	△126
連結財務諸表の資産合計	186,531	180,454

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,875	2,580	1,331	1,062	4,207	3,642
のれんの償却額	34	34	190	132	225	167
持分法適用会社への投資額	922	839	860	872	1,782	1,711
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,725	5,158	401	737	6,127	5,895

（注）その他の項目の調整額は、以下のとおりであります。

1. 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主にセグメント間のリース取引による連結財務諸表における調整額であります。
2. のれんの償却額の調整額は、主に当社および海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。
3. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法による調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高および本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社G-7・オート・サービス	22,787	当社

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高および本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社G-7・オート・サービス	22,244	当社

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	176	—	88	—	—	265

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	463	—	—	—	—	463

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	調整額	合計
当期償却額	－	7	－	27	－	190	225
当期末残高	－	29	4,583	109	－	△3,982	740

（注） 1. 当期償却額の調整額は、主に当社および海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。

2. 当期末残高の調整額は主に海外子会社で計上しているのれんの償却額並びに当年度および過年度に実施したのれんの減損損失であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	調整額	合計
当期償却額	－	7	－	27	－	132	167
当期末残高	－	22	4,491	81	－	△3,743	852

（注） 1. 当期償却額の調整額は、主に当社および海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。

2. 当期末残高の調整額は主に海外子会社で計上しているのれんの償却額並びに当年度および過年度に実施したのれんの減損損失であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,598.97円	1,564.86円
1株当たり当期純利益金額	52.83円	51.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,609	4,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	4,609	4,371
期中平均株式数(千株)	87,259	84,731

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は平成28年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 2,900,000株 |
| (3) 消却日 | 平成28年5月31日 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
パルスター(株)	第8回無担保社債 (注)	22. 6. 29	15 (15)	—	0.7	なし	27. 6. 29
合計	—	—	15 (15)	—	—	—	—

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	1,594	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,127	837	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	206	214	6.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,197	2,343	0.5	平成29年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,512	1,307	5.5	平成29年～46年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,844	6,297	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,055	142	105	40
リース債務	195	134	114	118

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	49,095	98,695	164,883	208,142
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,323	3,128	8,531	7,558
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	582	1,623	5,356	4,371
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.75	19.00	63.04	51.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	6.75	12.29	44.44	△11.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,941	33,572
受取手形	41	—
売掛金	10,224	10,682
リース投資資産	15,007	13,132
商品	6,300	6,533
前払費用	1,039	1,068
繰延税金資産	627	1,071
短期貸付金	6,649	7,170
未収入金	9,018	8,203
その他	966	1,280
貸倒引当金	△90	△203
流動資産合計	※1 89,726	※1 82,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,210	7,991
構築物	964	1,049
機械及び装置	602	583
車両運搬具	79	118
工具、器具及び備品	547	699
土地	21,896	22,219
建設仮勘定	714	1,622
有形固定資産合計	32,015	34,284
無形固定資産		
借地権	641	641
ソフトウェア	4,800	3,994
その他	15	13
無形固定資産合計	5,456	4,648
投資その他の資産		
投資有価証券	5,759	4,103
関係会社株式	10,946	10,797
長期貸付金	47	65
関係会社長期貸付金	11,441	11,266
長期前払費用	871	807
繰延税金資産	255	694
差入保証金	16,412	15,531
その他	438	575
貸倒引当金	△265	△265
投資その他の資産合計	45,907	43,576
固定資産合計	83,379	82,510
資産合計	173,106	165,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,838	12,037
短期借入金	2,027	850
リース債務	275	261
未払金	3,064	2,859
未払費用	921	907
未払法人税等	1,734	1,729
預り金	1,939	1,671
前受収益	805	801
ポイント引当金	44	39
事業再構築引当金	78	73
その他	38	40
流動負債合計	※1 21,766	※1 21,272
固定負債		
長期借入金	1,800	1,800
リース債務	1,635	1,367
預り保証金	7,367	7,145
資産除去債務	1,019	1,075
その他	107	77
固定負債合計	※1 11,930	※1 11,465
負債合計	33,697	32,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
資本剰余金合計	34,278	34,278
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	780	797
特別償却準備金	151	129
別途積立金	66,350	56,350
繰越利益剰余金	5,345	9,219
利益剰余金合計	74,589	68,458
自己株式	△5,660	△5,921
株主資本合計	137,206	130,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,202	1,472
評価・換算差額等合計	2,202	1,472
純資産合計	139,408	132,286
負債純資産合計	173,106	165,023

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 166,828	※1 158,288
売上原価	※1 132,154	※1 125,717
売上総利益	34,673	32,570
販売費及び一般管理費	※1,※2 25,837	※1,※2 25,495
営業利益	8,836	7,074
営業外収益		
受取利息	169	169
受取配当金	1,685	458
受取手数料	134	115
情報機器賃貸料	1,960	1,539
受取保険金	152	95
その他	282	406
営業外収益合計	※1 4,384	※1 2,786
営業外費用		
支払利息	46	20
情報機器賃貸費用	1,653	1,707
その他	456	567
営業外費用合計	※1 2,156	※1 2,295
経常利益	11,063	7,565
特別利益		
固定資産売却益	123	—
投資有価証券売却益	655	363
関係会社株式売却益	317	—
特別利益合計	1,097	363
特別損失		
固定資産売却損	117	—
固定資産除却損	—	122
減損損失	160	387
関係会社株式評価損	4,949	853
特別損失合計	5,227	1,363
税引前当期純利益	6,933	6,565
法人税、住民税及び事業税	3,868	3,084
法人税等調整額	△236	△492
法人税等合計	3,631	2,591
当期純利益	3,301	3,973

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	745	169	66,350	12,490	81,717
当期変動額										
剰余金の配当									△5,909	△5,909
当期純利益									3,301	3,301
資産圧縮積立金の積立						34			△34	－
資産圧縮積立金の取崩						△0			0	－
特別償却準備金の積立							6		△6	－
特別償却準備金の取崩							△24		24	－
自己株式の取得										
自己株式の消却									△4,520	△4,520
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	34	△17	－	△7,144	△7,128
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	780	151	66,350	5,345	74,589

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,128	144,865	1,575	1,575	146,441
当期変動額					
剰余金の配当		△5,909			△5,909
当期純利益		3,301			3,301
資産圧縮積立金の積立		－			－
資産圧縮積立金の取崩		－			－
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
自己株式の取得	△5,051	△5,051			△5,051
自己株式の消却	4,520	－			－
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			627	627	627
当期変動額合計	△531	△7,659	627	627	△7,032
当期末残高	△5,660	137,206	2,202	2,202	139,408

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	780	151	66,350	5,345	74,589
当期変動額										
剰余金の配当									△5,117	△5,117
当期純利益									3,973	3,973
資産圧縮積立金の積立						17			△17	－
資産圧縮積立金の取崩						△0			0	－
特別償却準備金の積立							2		△2	－
特別償却準備金の取崩							△25		25	－
別途積立金の取崩								△10,000	10,000	－
自己株式の取得										－
自己株式の消却									△4,987	△4,987
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	17	△22	△10,000	3,874	△6,131
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	129	56,350	9,219	68,458

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,660	137,206	2,202	2,202	139,408
当期変動額					
剰余金の配当		△5,117			△5,117
当期純利益		3,973			3,973
資産圧縮積立金の積立		－			－
資産圧縮積立金の取崩		－			－
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
別途積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△5,248	△5,248			△5,248
自己株式の消却	4,987	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△729	△729	△729
当期変動額合計	△261	△6,392	△729	△729	△7,122
当期末残高	△5,921	130,813	1,472	1,472	132,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① カー用品等

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 車両

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

① 店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物	3～20年
----	-------

構築物	3～20年
-----	-------

② 上記以外のもの

建物	3～45年
----	-------

構築物	3～30年
-----	-------

機械及び装置	5～15年
--------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、定率法を採用してはいたしましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、「2014中期経営計画」の初年度において、当社グループを取り巻く環境の変化に伴う出店形態の変更やロジスティクスセンターの改修等を契機として、今後の有形固定資産の使用実態を見直した結果、その投資効果が長期にわたり安定的に実現すると見込まれることから、減価償却の方法を定額法にすることにより、取得原価を使用期間に均等配分することで期間損益計算をより適正に行うことができると判断したものです。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は369百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ656百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額および債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、平成27年4月13日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、平成27年4月22日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成27年5月28日付で認可を受けました。

なお、同基金の解散に伴う費用は発生しない見込みであります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	16,917百万円	16,741百万円
短期金銭債務	3,070	2,897
長期金銭債務	1,398	1,325

2 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	26,260百万円	25,450百万円
貸出実行残高	14,031	13,862
差引額	12,228	11,587

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	60,130百万円	57,761百万円
仕入高	8,746	8,415
その他の営業取引	1,980	1,946
営業取引以外の取引高	2,730	1,756

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.8%、当事業年度32.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.2%、当事業年度67.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	8,315百万円	7,916百万円
広告宣伝費	2,225	2,123
支払運賃保管料	2,467	2,635
販売促進消耗品費	1,457	1,352
地代家賃	1,174	1,292
減価償却費	1,559	1,658
情報処理費	1,552	1,605
支払手数料	1,360	1,502
貸倒引当金繰入額	135	113

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	426	62
合計	364	426	62

当事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	383	18
合計	364	383	18

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	10,024	9,958
関連会社株式	557	474

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払金否認	144百万円	123百万円
未払事業税	161	139
商品評価損否認	83	151
貸倒引当金損金算入限度超過額	6	62
商品仕入割戻配賦額否認	14	14
事業再構築引当金否認	25	22
リース原価損金算入限度超過額	143	472
その他	94	123
繰延税金資産合計	675	1,109
繰延税金負債 (流動)		
その他	△48	△38
繰延税金負債合計	△48	△38
繰延税金資産の純額	627	1,071
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	643	613
減損損失	1,375	1,438
関係会社株式評価損否認	3,761	3,825
投資有価証券評価損否認	101	84
貸倒引当金損金算入限度超過額	18	80
債権譲渡損失否認	1,021	973
資産除去債務否認	326	328
その他	386	300
繰延税金資産小計	7,634	7,644
評価性引当額	△5,804	△5,792
繰延税金資産合計	1,830	1,852
繰延税金負債 (固定)		
資産圧縮積立金	△367	△349
特別償却準備金	△71	△56
その他有価証券評価差額金	△1,036	△646
その他	△99	△105
繰延税金負債合計	△1,574	△1,158
繰延税金資産の純額	255	694

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	36.0%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0	△1.9
住民税均等割額等	0.6	0.6
評価性引当額	24.7	4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	2.1
その他	△1.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.4	39.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、104百万円減少し、法人税等調整額が136百万円、その他有価証券評価差額金が31百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は平成28年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 2,900,000株 |
| (3) 消却日 | 平成28年5月31日 |

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,136	1,711	744 (329)	562	20,103	12,111
	構築物	3,199	262	46 (29)	142	3,415	2,365
	機械及び装置	4,071	170	1,248 (9)	79	2,993	2,410
	車両運搬具	256	86	40 (5)	24	302	184
	工具、器具及び備品	4,448	400	987 (12)	183	3,860	3,161
	土地	21,896	362	39	—	22,219	—
	建設仮勘定	714	908	—	—	1,622	—
	計	53,723	3,901	3,107 (386)	992	54,518	20,233
無形固定資産	借地権	641	—	—	—	641	—
	ソフトウェア	18,069	676	2,683 (0)	1,468	16,061	12,067
	その他	55	—	0	1	54	41
	計	18,765	676	2,684 (0)	1,470	16,757	12,108

- (注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)	
建物	増加額	新規出店(10店舗)	942
		リロケーション(2店舗)	295
		西日本ロジスティクスセンター改修工事	67
	減少額	西日本ロジスティクスセンター改修工事に伴う除却	292
構築物	増加額	新規出店(10店舗)	166
		リロケーション(2店舗)	32
工具、器具及び備品	減少額	A t o m s IIシステム導入に伴う旧システム除却	367
		西日本ロジスティクスセンター改修工事に伴う除却	255
機械及び装置	減少額	西日本ロジスティクスセンター改修工事に伴う除却	1,234
ソフトウェア	増加額	A t o m s IIシステム導入	145
		西日本ロジスティクスセンター改修工事に伴うシステム開発	119
	減少額	A t o m s IIシステム導入に伴う旧システム除却	1,969

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	355	133	19	468
ポイント引当金	44	39	44	39
事業再構築引当金	78	—	4	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.autobacs.co.jp
株主に対する特典	<p>3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に対し、1ポイント1円として利用できる株主優待カードを贈呈します。</p> <p>100株～299株所有の株主： 3,000ポイント 300株～999株所有の株主： 7,500ポイント 1,000株～2,999株所有の株主： 10,000ポイント 3,000株以上所有の株主： 15,000ポイント</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主割当てによる募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第68期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第69期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日関東財務局長に提出
（第69期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月6日関東財務局長に提出
（第69期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月5日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年3月23日関東財務局長に提出
代表取締役の異動に関する金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年6月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日）平成27年8月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日）平成27年9月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日）平成27年10月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年10月1日 至 平成27年10月31日）平成27年11月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日）平成27年12月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月21日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を主として定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートバックスセブンの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オートバックスセブンが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月21日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社オートバックスセブンの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役小林喜夫氏は、当社、子会社および関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である平成28年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、統制の同質性が確認できるひとつの事業拠点とした国内店舗子会社19社

（以下「国内店舗子会社群」）、および子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社および持分法適用関連会社8社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基礎に金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社および国内店舗子会社群を「重要な事業拠点」といたしました。なお、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）において、重要な事業拠点を変更する必要がないことを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高い業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【会社名】	株式会社オートパックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 小林喜夫氏は、当社の第69期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。